

各学府の学位審査体制等まとめ

学府	専攻	1. 博士論文提出の基準	2-1. 学位論文審査体制	2-2. 学位論文審査体制（九大以外の教員を調査委員とするケース）	3. 学位論文審査基準	4. 学位授与までのプロセス	5. 特記事項
人文科学府	人文基礎専攻	<p><全体> ①論文提出の前年度までに博士論文作成計画書を提出し、博士論文調査委員会および人文科学府教授会より承認をうけていること。②博士論文調査委員会より博士論文および博士論文審査願の提出について承認をうけていること。</p> <p><哲学・倫理学分野> 哲学：論文レフェリー付き学会誌3本以上、学会発表3回以上 倫理学：論文レフェリー付き学術誌2本以上（うち全国学会誌1本以上）、学会発表1回以上</p> <p><東洋思想分野> インド哲学史：論文3本以上（うち全国学会誌1本以上） 中国哲学史：論文3本以上（うちレフェリー付き学術誌ないし海外学術誌1本以上）学会発表1回以上</p> <p><芸術学分野> 芸術学：論文全国学会誌ないしこれに準じる学術誌3本以上、学会発表3回以上</p>	論文調査委員会（主査を含む）は4人以上で構成し、主査は学生の所属する専攻の指導教員が務めらる。ただし、論文調査委員は、同一講座の教員のみならずはならない。なお、必要に応じて本学の他の学府の教員及び他の大学院又は研究所等の教員等を調査委員に加えることができる。この場合、1名に限り、副査3人以上のうち1人に含めることができる。	（どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか） 主に権威が学外にあり、論文を適切に評価するうえで必要と判断した場合	<p>①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守することができる。 ⑦一貫した問題意識のもとに説得的な議論が体系的にまとめられている。</p>	<p>《1年次》 ① 博士後期課程に進入学後、学生は指導教員・副指導教員（講座外を含む）を選定するとともに、指導教員・副指導教員の承認のもと「博士後期課程研究計画書」を提出 ② 【人文科学府教授会】指導教員・副指導教員の構成及び「博士論文指導委員会」の組織を承認 ③ 学生は、「博士論文作成計画書」を指導教員に提出 ④ 【博士論文指導委員会】「博士論文作成計画書」を審査 《2年次》 ⑤ 【人文科学府教授会】博士論文指導委員会が上記審査結果を附議、承認を得たうえで博士論文作成予備資格を認定 ⑥ 【博士論文指導委員会】学生からの進捗状況報告 《3年次》 ⑦ 【博士論文指導委員会】学生が博士論文および論文審査願を提出することを承認 ⑧ 【人文科学府教授会】可否について審議し、「論文調査委員」を定める ⑨ 【論文調査会】論文調査委員により構成する左記により口頭試問および公聴会を開催 ⑩ 【論文調査会】審査結果を人文科学府教授会に附議。可否投票 ⑪ 【人文科学府教授会】学位授与の可否決定</p>	
	歴史空間論専攻	<p><全体> ①論文提出の前年度までに博士論文作成計画書を提出し、博士論文調査委員会および人文科学府教授会より承認をうけていること。②博士論文調査委員会より博士論文および博士論文審査願の提出について承認をうけていること。</p> <p><日本史学分野> 日本史学：論文4本以上（うちレフェリー付き学術誌2本以上）、学会発表2回以上</p> <p><アジア史学分野> 東洋史学：論文4本以上（うちレフェリー付き学術誌2本以上） 朝鮮史学：論文レフェリー付き学術誌2本以上 考古学：論文レフェリー付き学術誌2本以上</p> <p><広域文明史学分野> 西洋史学：論文レフェリー付き学術誌2本以上 イスラム文明史学：論文レフェリー付き学術誌2本以上</p> <p><地理学分野> 地理学：論文3本以上（うちレフェリー付き学術誌2本以上）</p>					
	言語・文学専攻	<p><全体> ①論文提出の前年度までに博士論文作成計画書を提出し、博士論文調査委員会および人文科学府教授会より承認をうけていること。②博士論文調査委員会より博士論文および博士論文審査願の提出について承認をうけていること。</p> <p><日本・東洋文学分野> 国語学・国文学：論文3本以上（うちレフェリー付き学会誌1本以上） 中国文学：論文3本以上（うち全国学会誌1本以上）</p> <p><西洋文学分野> 英語学・英文学：論文4本以上（うち英語論文2本以上、レフェリー付き学術誌2本以上（うち全国学会誌1本以上）） 独文学：論文3本以上 仏文学：論文3本以上</p> <p><言語学分野> 言語学：論文2本以上、学会発表3回以上 ※指導教員と副指導教員全員による、2回の中間審査に合格すること</p>					
地球社会統合科学府	地球社会統合科学専攻	<p>本学府は学際的な教育を行う学府で、学生の研究テーマが多岐にわたる。提出基準の目安を下記に示すが、具体的な基準（必要な論文・学会発表の数や、それらの著者の条件、言語、等々）は各々の研究テーマに応じて定めるものとし、入学後の最初の研究計画書が提出された際に指導教員団が協議を行って決定する。この際、目安を上回る基準が定められる場合もあるし、下回る場合もある。業績に加え、論文作成の進捗状況を考慮して指導教員団が「申請書類」提出の判断を行う。</p> <p>博士（理学） 論文2ないし3本（うち申請者が第一著者である原則として英文の査読付き論文1本以上）</p> <p>博士（学術） 論文1～3本（うち査読付き論文1本以上）もしくはこれに相当する研究成果</p>	論文調査委員会は、5人（主査1人、副査4人）とし、主査は主指導教員とし、副査は指導教員団の推薦に基づき教授会において、可否の投票により決定した者とする。調査委員には、必要に応じ、本学府以外の教員等を加えることができるものとする。	（どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか） 特に条件は無いが、学位論文が対象とする研究分野に精通した教員が本学以外にもいる場合などに、より客観性を担保するために、論文審査委員に加えることがある。	<p>①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守することができる。</p>	<p>・論文提出資格取得申請書類を、あらかじめ指導教員団に提出して資格審査を受け、その承認を得たものは、論文提出資格取得候補者となる。 ・論文提出資格取得候補者は、論文提出資格取得申請書類を学府長へ提出する。 【教授会】論文提出資格取得申請書類が受理されたら、教授会において予備調査委員会（主査1人、副査4人）が選定される。予備調査委員会の設置をもって申請者に、論文提出資格を付与する。 【予備調査委員会】予備調査委員会により予備審査論文の審査が行われる。期間は教授会の日から起算して6月以内。 ・修正のうえ可の場合は、再提出した論文を再調査する。 ・予備調査委員会主査から学府長へ予備審査終了を報告。 ・論文提出を許可された者は、学位論文審査願等関係書類を学府長へ提出する。（1～6ヶ月以内） 【教授会】教授会において、学位論文の受理についての審議。 ・原則として、予備調査委員会が論文調査委員会に移行する。 ・主査から、論文提出者に対して公開審査の実施日が2週間前までに通知される。 【論文調査委員会】公開による論文の調査及び最終試験が実施される。 ・論文調査委員会の主査から、その結果が学府長へ報告される。（1～2ヶ月程度） 【教授会】教授会において、学位授与の可否について審議・決定される。</p>	

学府	専攻	1. 博士論文提出の基準	2-1. 学位論文審査体制	2-2. 学位論文審査体制（九大以外の教員を調査委員とするケース）	3. 学位論文審査基準	4. 学位授与までのプロセス	5. 特記事項
	都市共生デザイン専攻	査読のある学術誌に第一著者として1編以上の発表論文があること。ただし、該当論文は博士論文申請時に掲載が決定していればよい（掲載時期は問わない）。	論文調査会は3人以上の論文調査委員（主査1人を含む。以下、「調査委員」という。）をもって構成する。この場合において、主査及び1人以上の調査委員を学生の所属する専攻の指導教員のうちから選出し、他の調査委員のうち1人以上を他の専攻の指導教員又は他の学府、他大学等の指導教員のうちから選定しなければならない。 なお、上記の内規において、主査以外の調査委員を副査として運用している。	（どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか） 学府教授会がその必要性を認めた場合。具体的な例としては、当該論文の関連分野に造詣が深く、論文調査委員として相応しい人物が学外にいる場合や学位論文を提出する学生の指導教員が、その学生の在学中に他大学等に転出した場合などがある。	専攻会議等における合意事項に対して各教員が規律を持って遂行しており、特に問題が起きていない、専攻内での合意事項に適合している。 ①専門分野の基盤的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を分析、評価、統合することができている。 ③研究を自律的に計画、遂行している。 ④研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができている。 ⑥研究者倫理を遵守している。	人間環境学府のホームページに同様の記載があるが、専攻会議等における合意事項に対して各教員が規律を持って遂行しており、特に問題が起きていない。人間環境学府のホームページの記載をもとに、専攻の運用実態を以下に示す。 【論文の提出】論文の審査を受けようとする者の主指導教員は、（仮）論文調査会を招集する。 ↓（4週間程度） 【（仮）論文調査会】主指導教員を主査とし、その他、論文の審査を受けようとする者が所属する専攻（自専攻）の指導教員1名以上、他専攻、他学府、他大学の指導教員1名以上の合計3名以上で構成された論文調査委員によって構成される（仮）論文調査会は、論文の実質的予備調査を行い、予備調査会の開催の可否について審議する。可の場合、主指導教員は、専攻に予備調査会の開催を要請する。 ↓（2週間程度） 【予備調査会】予備調査会は、論文の審査を受けようとする者が所属する専攻の講師以上の教員で構成される。主指導教員から博士論文の内容の説明を受けた予備調査会は、当該論文が所定の水準にあるかどうかを審議する。可の場合、予備調査会は、主指導教員から提案された論文調査委員の構成案について承認する。論文の審査を受けようとする者はその所属する専攻の長を経て、博士論文とそれに関する書類を学府長へ提出する。 ↓（2週間程度） 【学府教授会】学府教授会は、博士論文を受理するかどうかを審議し、可の場合は学府教授会に論文調査会ならびに論文審査会を設置する。 ↓（1週間程度） 【論文調査会】論文調査会は、主指導教員を主査とし、その他、自専攻の指導教員1名以上、他専攻、他学府、他大学の指導教員1名以上の合計3名以上で構成され、主査以外の調査委員を副査とする。論文調査会は、論文の調査および最終試験を行う。 ↓（4週間程度） 【論文公聴会】論文調査会の具申を受け、学府教授会は、論文公聴会を開催することを決定し、その旨を内外に広報する。論文公聴会は、学内外から博士論文の内容に造詣が深い方々を招いて公開で開催され、論文提出者は、博士論文について発表し、出席者との質疑応答を行う。 ↓（1週間程度） 【論文調査会】論文調査会は、博士論文の内容、論文公聴会での発表や質疑応答の内容、および論文調査会の行う最終試験の結果に基づいて、調査報告書を取りまとめ、学府長に提出する。 ↓（2週間程度） 【論文審査会】論文審査会は、論文提出者の所属する専攻の教授ならびに主査、副査で構成される。論文調査会から提出された調査報告書に基づいて論文調査の結果および最終試験結果を審議し、投票によって可否を判定する。論文審査会は学府教授会に審査報告書を提出する。 ↓（2週間程度） 【学府教授会】学府教授会は、論文審査会の審査報告書に基づいて学位授与の可否を審議し、決定する。	本専攻では空間システム専攻と共同で、大学院博士課程論文提出資格に関する申し合わせにおいて、人間環境学府規則第16条第3項（在学期間の短縮）における「優れた研究業績」について、以下のように申し合わせている。 「優れた業績」とは、当専攻の関連分野において、十分高い水準であると都市共生デザイン専攻、空間システム専攻合同会議で認めた以下のいずれかの業績をいう。 1. 査読のある学術誌または国際的に評価の高い国際会議論文集に第一著者の1編を含む2編以上の発表論文があること。 2. 査読のある学術誌の発表論文1編に加え、以下のいずれかの顕著な業績を有すること。 (1) 当該研究に関する建築作品があること。 (2) 当該研究の関連分野の著者などがあること。 (3) 当該研究に関する特許があること。 (4) 当該研究に対して関連分野における学協会からの受賞があること。 ただし、学術論文については、掲載可であればよい。
人間環境学府	人間共生システム専攻（共生社会学コース）	査読のある全国学会の機関誌に論文が1編以上掲載されていること。それ以外に論文が2本以上あること（査読付きかどうかを問わない）。ただし、該当論文は博士論文申請時に掲載が決定していればよい（掲載時期は問わない）。	論文調査委員会（主査を含む）は3人以上で構成し、主査は学生の所属する専攻の指導教員が務める。ただし、論文調査委員には、他専攻または他学府の指導教員を1名以上含める。なお、必要に応じて他の大学院又は研究所等の教員等を調査委員とすることができる。	（どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか） 本学教員ではカバーしきれない専門領域の場合に、本学以外の教員に依頼することができる。	①専門分野の基盤的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができている。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができている。 ⑥研究者倫理を遵守することができている。	【指導教員会議】共生社会学コースの指導資格を持つ教授全員と当該論文に関わる指導資格を持つ准教授および専任講師とで協議の上、論文調査の開始を承認する。 ↓ 【論文調査委員会】上記指導教員会議の構成員が論文の事前の調査を行う。 ↓ 【予備調査会】人間共生システム専攻の構成員が論文提出の承認及び論文調査委員を承認する。 ↓ 【論文審査の受理】主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓ 【学府教授会】学府教授会において論文受理を決定する。 ↓ 【論文公聴会】審査指令を受けた後、主査が公聴会開催を申請し、公聴会を開催する。 ↓ 【論文調査委員会】論文調査委員会の構成員が論文調査と最終試験を行う。 ↓ 【論文審査委員会】人間共生システム専攻の構成員で合否判定を行う。 ↓ 【審査結果報告】人間共生システム専攻長が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓ 【学府教授会】学府教授会構成員において学位授与の可否決定を行う。 なお、それぞれの段階での所要期間は定めていない。実際の所から推定すると、全過程は最短で少なくとも3ヶ月を要する。	
	人間共生システム専攻（臨床心理）	日本心理学会連合加盟学会誌およびアメリカ心理学会及び英国心理学会に加盟する学会誌への査読論文の掲載論文数およびその他の学位申請関連論文の学術誌掲載数を元に申請資格を講座にて審査し、資格を認める。査読有り論文3本以上。	主査1名および副査3名で論文調査委員会を構成。副査1名は他専攻。		①専門分野の基盤的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができている。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができている。 ⑥研究者倫理を遵守することができている。	1. コースにおける予備調査会（予備調査会終了後） 2. 予備調査会通過後、教授会にて論文受理。学位論文調査委員会設置の審議（教授会承認後） 3. 学位論文調査委員会による学位審査・公聴会の開催（終了後） 4. 専攻への調査委員会からの報告、および、専攻における学位授与合否審議（約2週間後） 5. 教授会への論文審査結果の報告、および、審議依頼。（直近の教授会） 6. 教授会にて審査結果審議、学位授与承認。	
	行動システム専攻（心理学コース）	①年限：博士課程単位取得退学後3年以内の者 ②提出基準：審査付論文2本+レビュー論文1本（なお、著書（単著）、国際学会発表（審査付）2本、および学会賞受賞は、審査論文1本とみなすことができる。）	①論文調査委員会（主査を含む）は、4人以上で構成する。（主査は、特に申しあわせはないが、通常、学生の所属する専攻の指導教員が務める。） ②論文調査委員には、他専攻または他学府の指導教員を1名以上含める。また、必要に応じて他の大学院又は研究所等の教員等を調査委員とすることができる。		①専門分野の基盤的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができている。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができている。 ⑥研究者倫理を遵守することができている。	①【資格審査会】心理学講座の教員（教授・准教授）全員による協議の上、学位論文提出資格の有無及び予備審査委員会（構成員を含め）の設置を承認する。 ②【予備調査会】指導教員会議構成員が論文提出の承認及び論文調査委員を承認する。 ③【論文審査の申請】主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ④【学府教授会】学府教授会において、論文受理を決定する。 ⑤【論文公聴会】審査指令を受けた後、主査が公聴会開催を申請し、公聴会を開催する。 ⑥【論文調査委員会】論文調査委員が、論文調査と最終試験を行い、合否判定を行う。 ⑦【審査結果報告】主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ⑧【学府教授会】学府教授会において学位授与の可否決定を行う。 なお、それぞれの段階での所要期間は定めていない。実際の所から推定すると、全過程は最短で少なくとも3ヶ月を要する。	

学府	専攻	1. 博士論文提出の基準	2-1. 学位論文審査体制	2-2. 学位論文審査体制（九大以外の教員を調査委員とするケース）	3. 学位論文審査基準	4. 学位授与までのプロセス	5. 特記事項
人間環境学府	行動システム専攻（健康・スポーツ科学コース）	査読のある学術誌への論文が2編以上あること。ただし、該当論文は博士論文申請時に掲載が決定していればよい(掲載時期は問わない)。なお、学内誌は申請資格においては査読のある論文とは見做さない。	論文調査会は3人以上の論文調査委員(主査1人を含む)をもって構成する。この場合において、主査及び1人以上の調査委員を学生の所属する専攻の指導教員のうちから選出し、他の調査委員のうち1人以上を他の専攻の指導教員又は他の学府、他大学等の指導教員のうちから選定する。	(どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか) 学内に、学位論文の内容を専門的に評価できる教員等がない場合。	①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守することができる。	【講座内発表】論文提出者が論文内容を公開で報告する。 1 (0~1週間程度) 【予備調査会】専攻会議を開き、論文提出の承認及び論文調査委員を承認する。 1 (0~4週間程度) 【論文審査の申請】論文提出者および専攻長が定められた提出書類を事務所に提出する。 1 (2週間程度) 【学府教授会】学府教授会において論文受理を決定し、論文調査会の設置を承認する。 1 (1~4週間程度) 【論文調査会】学府教授会で承認された論文調査委員が論文調査と最終試験を行い、合否判定を行う。 【論文公聴会】審査指令を受けた後、主査が公聴会開催を申請し、公聴会を開催する。 (公聴会は、審査指令から合否判定を行う前までの間に開催する。) 1 (0~1週間程度) 【審査結果報告】主査が定められた提出書類を専攻長に提出する。 1 (1~2週間程度) 【論文審査会】専攻構成員及び他専攻等副査で合否判定を行う。 1 (0~1週間程度) 【審査結果報告】専攻長が定められた提出書類を事務所に提出する。 1 (2週間程度) 【学府教授会】学府教授会において学位授与の可否決定を行う。	
	教育システム専攻	・レフェリー制を設けている全国学会の機関誌に1編以上の論文が掲載されていること。 ただし、この学会については、その目的・性格および査定のしかた等について、専攻会議で明示しなければならない。 外国雑誌論文については、SSCI (Social Sciences Citation Index) 登録誌を基準とし、分野ごとの状況を随時勘案しながら判断することとする。 ・それ以外に3編以上の論文を発表していること。 以上の2件を、博士論文提出のための条件とする。	論文調査委員会(主査を含む)は4人以上で構成し、主査は学生の所属する専攻の指導教員が務める。ただし、論文調査委員には、他専攻または他学府の指導教員を1名以上含める。なお、必要に応じて他の大学院又は研究所等の教員等を調査委員とすることができる。	(どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか) ・研究上、当該論文が扱う内容について高い専門性から審査を行うことができること	①専門分野の基礎的・先端的知識および研究方法を理解している。 ②従来の考え方や概念等を論理的・批判的に分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行し、研究成果を国内外で発表することができる。 ④科学的、学術的、国際的視点から独創的な研究を行うことで、専門分野における新たな知の創出に貢献している。 ⑤科学的、学術的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守することができる。	①【予備調査会(専攻会議)】履歴、研究業績により、博士論文構想発表会での発表資格が与えられる。 ②【博士論文構想発表会】7月、11月の第1水曜、3月の第4水曜 ③【論文指導委員会(数回)】論文指導委員会による指導 ④【予備調査会(専攻会議)】論文受理資格認定を審議 ⑤【論文受理認定】窓口教員が論文要旨に基づき概要を説明、論文受理認定審議及び論文調査委員会の選定。 ⑥【学府教授会】学府教授会において論文受理を決定し、論文調査会の設置を承認。 (年度内授与決定は原則12月までに書類の提出) ⑦【論文公聴会】主査が公聴会開催を申請し、開催 ⑧【論文調査会】窓口教員及び調査委員にて質疑審議、最終試験。 ⑨【論文審査会(専攻会議)】公聴会、論文調査会の報告、審査、合否判定。 ⑩【審査結果報告】主査が定められた提出書類を事務所に提出する。(教授会10日前まで) ⑪【学府教授会】学府教授会において学位授与の可否決定を行う。 なお、それぞれの段階での所要期間は定めていない。実際の所から推定すると、全過程は最短で少なくとも3ヶ月を要する。	
	空間システム専攻	査読のある学術誌に第一著者として1編以上の発表論文があること。ただし、該当論文は博士論文申請時に掲載が決定していればよい(掲載時期は問わない)。	九州大学大学院人間環境学府課程博士(甲)の学位論文審査の取扱内規の第5条第2項の通り、以下のように定めている。 論文調査会は3人以上の論文調査委員(主査1人を含む。以下、「調査委員」という。)をもって構成する。この場合において、主査及び1人以上の調査委員を学生の所属する専攻の指導教員のうちから選出し、他の調査委員のうち1人以上を他の専攻の指導教員又は他の学府、他大学等の指導教員のうちから選定しなければならない。 なお、上記の内規において、主査以外の調査委員を副査として運用している。	(どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか) 学府教授会がその必要性を認めた場合。具体的な例としては、当該論文の関連分野に造詣が深く、論文調査委員として相応しい人物が学外にいる場合や学位論文を提出する学生の指導教員が、その学生の在学中に他大学等に転出した場合などがある。	専攻会議等における合意事項に対して各教員が規律を持って遂行しており、特に問題が起きていない、専攻内での合意事項に適合している。 ①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行している。 ④研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守している。	人間環境学府のホームページに同様の記載があるが、専攻会議等における合意事項に対して各教員が規律を持って遂行しており、特に問題が起きていない。人間環境学府のホームページの記載をもとに、専攻の運用実態を以下に示す。 【論文の提出】論文の審査を受けようとする者の主指導教員は、(仮)論文調査会を招集する。 1 (4週間程度) 【(仮)論文調査会】主指導教員を主査とし、その他、論文の審査を受けようとする者が所属する専攻(自専攻)の指導教員1名以上、他専攻、他学府、他大学の指導教員1名以上の合計3名以上で構成された論文調査委員によって構成される(仮)論文調査会は、論文の実質的予備調査を行い、予備調査会の開催の可否について審議する。可の場合、主指導教員は、専攻に予備調査会の開催を要請する。 1 (2週間程度) 【予備調査会】予備調査会は、論文の審査を受けようとする者が所属する専攻の講師以上の教員で構成される。主指導教員から博士論文の内容の説明を受けた予備調査会は、当該論文が所定の水準にあるかどうかを審議する。可の場合、予備調査会は、主指導教員から提案された論文調査委員の構成案について承認する。論文の審査を受けようとする者はその所属する専攻の長を経て、博士論文とそれに関わる書類を学府長へ提出する。 1 (2週間程度) 【学府教授会】学府教授会は、博士論文を受理するかどうかを審議し、可の場合は学府教授会に論文調査会ならびに論文審査会を設置する。 1 (1週間程度) 【論文調査会】論文調査会は、主指導教員を主査とし、その他、自専攻の指導教員1名以上、他専攻、他学府、他大学の指導教員1名以上の合計3名以上で構成され、主査以外の調査委員を副査とする。論文調査会は、論文の調査および最終試験を行う。 1 (4週間程度) 【論文公聴会】論文調査会の具申を受け、学府教授会は、論文公聴会を開催することを決定し、その旨を内外に広報する。論文公聴会は、学内外から博士論文の内容に造詣が深い方々を招いて公開で開催され、論文提出者は、博士論文について発表し、出席者との質疑応答を行う。 1 (1週間程度) 【論文調査会】論文調査会は、博士論文の内容、論文公聴会での発表や質疑応答の内容、および論文調査会の行う最終試験の結果に基づいて、調査報告書を取りまとめ、学府長に提出する。 1 (2週間程度) 【論文審査会】論文審査会は、論文提出者の所属する専攻の教授ならびに主査、副査で構成される。論文調査会から提出された調査報告書に基づいて論文調査の結果および最終試験結果を審議し、投票によって合否を判定する。論文審査会は学府教授会に審査報告書を提出する。 1 (2週間程度) 【学府教授会】学府教授会は、論文審査会の審査報告書に基づいて学位授与の可否を審議し、決定する。	本専攻では都市共生デザイン専攻と共同で、大学院博士課程論文提出資格に関する申し合わせにおいて、人間環境学府規則第16条第3項(在学期間の短縮)における「優れた研究業績」について、以下のよう申し合わせている。 「優れた業績」とは、当専攻の関連分野において、十分高い水準であると都市共生デザイン専攻、空間システム専攻合同会議で認めた以下のいずれかの業績をいう。 1. 査読のある学術誌または国際的に評価の高い国際会議論文集に第一著者の1編を含む2編以上の発表論文があること。 2. 査読のある学術誌の発表論文1編に加え、以下のいずれかの顕著な業績を有すること。 (1) 当該研究に関する建築作品があること。 (2) 当該研究の関連分野の著者などがあること。 (3) 当該研究に関する特許があること。 (4) 当該研究に対して関連分野における学協会からの受賞があること。 ただし、学術論文については、掲載可であればよい。

学府	専攻	1. 博士論文提出の基準	2-1. 学位論文審査体制	2-2. 学位論文審査体制（九大以外の教員を調査委員とするケース）	3. 学位論文審査基準	4. 学位授与までのプロセス	5. 特記事項
法 学 府	法政理論専攻	<p>1. 博士論文提出の規準</p> <p>論文提出の前年度まで最低年1回の進捗状況報告会（公開）を実施した上で、博士論文草稿等に関する公開の中間報告会、そして予備調査委員会による博士論文草稿の査読と助言を経ること。</p>	<p>論文調査委員は、三名以上（主査一名、副査二名以上）とし、学府教授会が本学府の授業科目を担当する教授及び准教授のうちから選定する。ただし、学府教授会が必要と認めるときは、これらの者以外から論文調査委員（副査）を選定することができる。学府教授会は、必要があると認めるときは、前項の論文調査委員の補助員を、若干名選定することができる。</p>	<p>（どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか）</p> <p>論文の研究主題（テーマ）に照らし、本学の教員だけでは十分な審査体制がとれず、本学以外の教員を調査委員とすることが相応しい場合に、選出することとしている。</p>	<p>①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守することができる。</p> <p>法府審査基準（抜粋） 1. 研究主題（テーマ）の意義 問題が明確に示され、学術的または社会的な意義を有すると認められるか。 2. 研究方法の妥当性 研究主題探究のために採用された方法は適切か。 3. 先行研究批判 先行研究を適切に収集して提示し、正確な理解、的確な評価が行われているか。 4. 新規性・独創性 先行研究では提示されていなかった新しい知見を提示し、論証しているか。 5. 論文の形式・体裁 論文の章立て、語句の使い方、文章表現、引用の仕方は的確・適切であるか。 6. 基本的能力 ディプロマ・ポリシーに示されている知識・理解・専門的能力、汎用的能力・態度・志向性が窺えるか。</p> <p>※法府府では申請者の単着論文を前提とすることで、「研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い」ことを確保している。</p>	<p>【進捗状況報告会】学生は、論文提出の前年度まで、最低年1回、公開の進捗状況報告会で研究の進捗状況を報告する。 ↓（10～11か月程度） 【博士論文中間報告会】 学位申請者は、主・副指導教員参加の下、公開の中間報告会で、博士論文草稿等を報告する。 ↓（1か月程度） 【予備調査委員会の設置】 法府教授会は予備調査委員（主査1名+副査2名又は3名）を選出する。 ↓（1か月程度） 【博士論文草稿の提出】 申請者は博士論文草稿を提出する。 ↓（1か月程度） 【予備調査委員会の開催】 予備調査委員は、査読後、予備調査委員会を開催する。予備調査委員は、論文提出に関する助言と修正に関する具体的な助言を申請者に伝える。 ↓（1か月半程度） 【博士論文の提出】 学位申請者は、博士論文要旨と完成原稿を提出する。 ↓（1週間程度） 【調査委員の選出等】 法府教授会は、調査委員を選出し、論文を総長に進達するか否かを決定する。 ↓（2～3週間程度） 【論文公聴会】 審査指令後、主査が公聴会開催を申請し、公聴会を開催する。 ↓（1～2週間程度） 【論文審査結果報告】 主査が、定められた書類を事務に提出する。 ↓（1～2週間程度） 【学府教授会】 学府教授会において学位授与の審査を行い、学位授与の可否決定を行う。</p>	
		<p>・ 学位申請資格は、公刊論文2編以上、学会発表1回以上である。 ・ 学位を請求しようとするものは、学位請求論文を提出する以前に、学位請求予定論文（日本語または英語）に基づく研究発表会で研究報告をしなければならない。</p>	<p>・ 論文調査会の委員は、3人以上（主査1人、副査2人以上）とし、本学府の教員（他専攻の教員を含む）のうちから選定する。 ・ 学府教授会は、必要があると認めるときは、本学の他の学府の教員および他の大学又は研究所等の教員等を調査委員に加えることができる。これは「論文指導委員会」（後述）からの要請に基づき、学府教授会での承認を得なければならない。</p>	<p>（どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか）</p> <p>・ 学位請求論文の研究テーマや分析方法等について、特別な知見を有する研究者が学外にいる場合、そうした知見を披瀝してもらい、論文指導に参画してもらうことで当該学位請求論文の改善に大いに資すると論文指導委員会が判断するような場合。 ・ 本学の教員であった者が他大学に異動した場合、それらの的確な読解や的確な評価が行われているか、また論旨を展開する上で適切に言及されているか。</p>	<p>以下の5つの評価項目を設け、5つの評価項目すべてについて、博士学位論文の水準に達していると認められるものを合格としている。</p> <p>①研究主題（テーマ）の意義：論文の問題設定が、当該分野の学問的蓄積を踏まえて明確に示され、学術的あるいは社会的な意義を有すると認められるか。 ②先行研究の理解と提示：研究主題の探究に際して、当該主題に関わる先行研究が適切に提示され、それらの的確な読解や的確な評価が行われているか、また論旨を展開する上で適切に言及されているか。 ③研究方法の妥当性：研究主題探究のために採用された、理論、実証、実験、シミュレーション、調査あるいは資料収集などの研究方法が適切かつ効果的に用いられているか。 ④論証方法や結論の妥当性と意義：問題設定から結論にいたる論旨が、明確で実証的かつ論理的に展開されているか、また、導き出された結論・結論が当該分野において、新規性、独創性を持った学術的貢献や高い有用性のある社会貢献となっているか。 ⑤論文の形式・体裁：語句の使い方や文章表現は的確か。学術論文としての体裁は整っているか。文献等は正しく引用ないし参照指示され、図表等の作成に用いた資料等の出所は明らかにされているか。</p>	<p>【論文指導委員会の設置】指導教員1名と副指導教員2名からなる論文指導委員会を、博士後期課程1年次に設置。論文指導委員会には、上記3名のほかに、学府教授会が特に認める者を加えることができる。（論文指導委員会は、論文の進捗状況に応じて適宜開催。）</p> <p>【研究発表会関係書類提出】 ・ 発表要件は、公刊論文2編以上、学会発表1回以上。 ・ 「研究発表会開催願」、「論文要旨」、「業績目録」を、論文指導委員会が事務を通して学府長に、当該教授会開催の9日前までに提出。 ↓（1～2週間程度） 【研究発表会の開催告知】 ・ 学府教授会にて、学府長より研究発表会の開催日時を告知。 ↓（2～3週間程度） 【博士学位専攻会議】 ・ 「博士学位専攻会議開催願」、「主論文（2通）」、「論文指導委員会報告書」、「論文要旨」、「業績目録」、「履歴書」を、論文指導委員会が事務を通して専攻長に、該当学位専攻会議開催の9日前までに提出。 ・ 学位専攻会議では、当該学位請求論文の学府教授会への提出の可否について審議。 ・ なお、「論文指導委員会報告書」、「論文要旨」、「業績目録」、「履歴書」は、学位専攻会議開催の7日前までに専攻会議構成員に配布される。 ↓（3～4週間程度）</p> <p>【学位論文提出】 ・ 「論文指導委員会報告書」、「論文調査会設置申請書」、「主論文（4通）」、「論文要旨」、「業績目録」、「履歴書」、「学位論文審査願」、「博士論文のインターネット公表確認書」、「学位記表記文字等について」、「主論文の全文データ」を、論文指導委員会が事務を通して学府長に、当該教授会開催の9日前までに提出。 ・ なお、「論文指導委員会報告書」、「論文要旨」、「業績目録」、「履歴書」は、学府教授会開催の7日前までに教授会構成員に配布される。 ↓（1～2週間程度） 【学府教授会：学位論文の受付】 ・ 学位論文の受付可否を決定。 ・ 論文受付が可とされた場合、学府長が論文調査会の設置を提案。 ↓（2～3週間程度） 【論文審査の結果報告】 ・ 「論文審査の結果の要旨」、「主論文（4通）」を、論文調査会が事務を通して学府長に、当該教授会開催の9日前までに提出。 ・ なお、「論文審査の結果の要旨」は学府教授会開催の7日前までに教授会構成員に配布される。 ↓（1～2週間程度） 【学府教授会：学位論文の審査】 ・ 主論文4通を回覧し、学位授与の可否を決定する。</p>	<p>・ 上記4における「研究発表会」には、部局の全教員、大学院生、および外部の専門研究者の出席が可能である。 ・ 博士後期課程の学生全員及び単位取得退学3年以内の者に対して、毎年、「学位取得のための研究計画書」の提出を義務づけており、学位取得に向けた研究の進捗状況管理を、研究院長、経済工学専攻長、経済システム専攻長の3者で実施している。 ・ 「論文要旨」と「論文調査の結果報告書」は、九州大学経済学会が発行する雑誌『経済学研究』に掲載され公表される。</p>
経 済 学 府	経済工学専攻	<p>・ 学位申請資格は、公刊論文2編以上、学会発表1回以上である。 ・ 学位を請求しようとするものは、学位請求論文を提出する以前に、学位請求予定論文（日本語または英語）に基づく研究発表会で研究報告をしなければならない。</p>	<p>・ 論文調査会の委員は、3人以上（主査1人、副査2人以上）とし、本学府の教員（他専攻の教員を含む）のうちから選定する。 ・ 学府教授会は、必要があると認めるときは、本学の他の学府の教員および他の大学又は研究所等の教員等を調査委員に加えることができる。これは「論文指導委員会」（後述）からの要請に基づき、学府教授会での承認を得なければならない。</p>	<p>（どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか）</p> <p>・ 学位請求論文の研究テーマや分析方法等について、特別な知見を有する研究者が学外にいる場合、そうした知見を披瀝してもらい、論文指導に参画してもらうことで当該学位請求論文の改善に大いに資すると論文指導委員会が判断するような場合。 ・ 本学の教員であった者が他大学に異動した場合、それらの的確な読解や的確な評価が行われているか、また論旨を展開する上で適切に言及されているか。</p>	<p>以下の5つの評価項目を設け、5つの評価項目すべてについて、博士学位論文の水準に達していると認められるものを合格としている。</p> <p>①研究主題（テーマ）の意義：論文の問題設定が、当該分野の学問的蓄積を踏まえて明確に示され、学術的あるいは社会的な意義を有すると認められるか。 ②先行研究の理解と提示：研究主題の探究に際して、当該主題に関わる先行研究が適切に提示され、それらの的確な読解や的確な評価が行われているか、また論旨を展開する上で適切に言及されているか。 ③研究方法の妥当性：研究主題探究のために採用された、理論、実証、実験、シミュレーション、調査あるいは資料収集などの研究方法が適切かつ効果的に用いられているか。 ④論証方法や結論の妥当性と意義：問題設定から結論にいたる論旨が、明確で実証的かつ論理的に展開されているか、また、導き出された結論・結論が当該分野において、新規性、独創性を持った学術的貢献や高い有用性のある社会貢献となっているか。 ⑤論文の形式・体裁：語句の使い方や文章表現は的確か。学術論文としての体裁は整っているか。文献等は正しく引用ないし参照指示され、図表等の作成に用いた資料等の出所は明らかにされているか。</p>	<p>【論文指導委員会の設置】指導教員1名と副指導教員2名からなる論文指導委員会を、博士後期課程1年次に設置。論文指導委員会には、上記3名のほかに、学府教授会が特に認める者を加えることができる。（論文指導委員会は、論文の進捗状況に応じて適宜開催。）</p> <p>【研究発表会関係書類提出】 ・ 発表要件は、公刊論文2編以上、学会発表1回以上。 ・ 「研究発表会開催願」、「論文要旨」、「業績目録」を、論文指導委員会が事務を通して学府長に、当該教授会開催の9日前までに提出。 ↓（1～2週間程度） 【研究発表会の開催告知】 ・ 学府教授会にて、学府長より研究発表会の開催日時を告知。 ↓（2～3週間程度） 【博士学位専攻会議】 ・ 「博士学位専攻会議開催願」、「主論文（2通）」、「論文指導委員会報告書」、「論文要旨」、「業績目録」、「履歴書」を、論文指導委員会が事務を通して専攻長に、該当学位専攻会議開催の9日前までに提出。 ・ 学位専攻会議では、当該学位請求論文の学府教授会への提出の可否について審議。 ・ なお、「論文指導委員会報告書」、「論文要旨」、「業績目録」、「履歴書」は、学位専攻会議開催の7日前までに専攻会議構成員に配布される。 ↓（3～4週間程度）</p> <p>【学位論文提出】 ・ 「論文指導委員会報告書」、「論文調査会設置申請書」、「主論文（4通）」、「論文要旨」、「業績目録」、「履歴書」、「学位論文審査願」、「博士論文のインターネット公表確認書」、「学位記表記文字等について」、「主論文の全文データ」を、論文指導委員会が事務を通して学府長に、当該教授会開催の9日前までに提出。 ・ なお、「論文指導委員会報告書」、「論文要旨」、「業績目録」、「履歴書」は、学府教授会開催の7日前までに教授会構成員に配布される。 ↓（1～2週間程度） 【学府教授会：学位論文の受付】 ・ 学位論文の受付可否を決定。 ・ 論文受付が可とされた場合、学府長が論文調査会の設置を提案。 ↓（2～3週間程度） 【論文審査の結果報告】 ・ 「論文審査の結果の要旨」、「主論文（4通）」を、論文調査会が事務を通して学府長に、当該教授会開催の9日前までに提出。 ・ なお、「論文審査の結果の要旨」は学府教授会開催の7日前までに教授会構成員に配布される。 ↓（1～2週間程度） 【学府教授会：学位論文の審査】 ・ 主論文4通を回覧し、学位授与の可否を決定する。</p>	<p>・ 上記4における「研究発表会」には、部局の全教員、大学院生、および外部の専門研究者の出席が可能である。 ・ 博士後期課程の学生全員及び単位取得退学3年以内の者に対して、毎年、「学位取得のための研究計画書」の提出を義務づけており、学位取得に向けた研究の進捗状況管理を、研究院長、経済工学専攻長、経済システム専攻長の3者で実施している。 ・ 「論文要旨」と「論文調査の結果報告書」は、九州大学経済学会が発行する雑誌『経済学研究』に掲載され公表される。</p>
		<p>・ 学位申請資格は、公刊論文2編以上、学会発表1回以上である。 ・ 学位を請求しようとするものは、学位請求論文を提出する以前に、学位請求予定論文（日本語または英語）に基づく研究発表会で研究報告をしなければならない。</p>	<p>・ 論文調査会の委員は、3人以上（主査1人、副査2人以上）とし、本学府の教員（他専攻の教員を含む）のうちから選定する。 ・ 学府教授会は、必要があると認めるときは、本学の他の学府の教員および他の大学又は研究所等の教員等を調査委員に加えることができる。これは「論文指導委員会」（後述）からの要請に基づき、学府教授会での承認を得なければならない。</p>	<p>（どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか）</p> <p>・ 学位請求論文の研究テーマや分析方法等について、特別な知見を有する研究者が学外にいる場合、そうした知見を披瀝してもらい、論文指導に参画してもらうことで当該学位請求論文の改善に大いに資すると論文指導委員会が判断するような場合。 ・ 本学の教員であった者が他大学に異動した場合、それらの的確な読解や的確な評価が行われているか、また論旨を展開する上で適切に言及されているか。</p>	<p>以下の5つの評価項目を設け、5つの評価項目すべてについて、博士学位論文の水準に達していると認められるものを合格としている。</p> <p>①研究主題（テーマ）の意義：論文の問題設定が、当該分野の学問的蓄積を踏まえて明確に示され、学術的あるいは社会的な意義を有すると認められるか。 ②先行研究の理解と提示：研究主題の探究に際して、当該主題に関わる先行研究が適切に提示され、それらの的確な読解や的確な評価が行われているか、また論旨を展開する上で適切に言及されているか。 ③研究方法の妥当性：研究主題探究のために採用された、理論、実証、実験、シミュレーション、調査あるいは資料収集などの研究方法が適切かつ効果的に用いられているか。 ④論証方法や結論の妥当性と意義：問題設定から結論にいたる論旨が、明確で実証的かつ論理的に展開されているか、また、導き出された結論・結論が当該分野において、新規性、独創性を持った学術的貢献や高い有用性のある社会貢献となっているか。 ⑤論文の形式・体裁：語句の使い方や文章表現は的確か。学術論文としての体裁は整っているか。文献等は正しく引用ないし参照指示され、図表等の作成に用いた資料等の出所は明らかにされているか。</p>	<p>【論文指導委員会の設置】指導教員1名と副指導教員2名からなる論文指導委員会を、博士後期課程1年次に設置。論文指導委員会には、上記3名のほかに、学府教授会が特に認める者を加えることができる。（論文指導委員会は、論文の進捗状況に応じて適宜開催。）</p> <p>【研究発表会関係書類提出】 ・ 発表要件は、公刊論文2編以上、学会発表1回以上。 ・ 「研究発表会開催願」、「論文要旨」、「業績目録」を、論文指導委員会が事務を通して学府長に、当該教授会開催の9日前までに提出。 ↓（1～2週間程度） 【研究発表会の開催告知】 ・ 学府教授会にて、学府長より研究発表会の開催日時を告知。 ↓（2～3週間程度） 【博士学位専攻会議】 ・ 「博士学位専攻会議開催願」、「主論文（2通）」、「論文指導委員会報告書」、「論文要旨」、「業績目録」、「履歴書」を、論文指導委員会が事務を通して専攻長に、該当学位専攻会議開催の9日前までに提出。 ・ 学位専攻会議では、当該学位請求論文の学府教授会への提出の可否について審議。 ・ なお、「論文指導委員会報告書」、「論文要旨」、「業績目録」、「履歴書」は、学位専攻会議開催の7日前までに専攻会議構成員に配布される。 ↓（3～4週間程度）</p> <p>【学位論文提出】 ・ 「論文指導委員会報告書」、「論文調査会設置申請書」、「主論文（4通）」、「論文要旨」、「業績目録」、「履歴書」、「学位論文審査願」、「博士論文のインターネット公表確認書」、「学位記表記文字等について」、「主論文の全文データ」を、論文指導委員会が事務を通して学府長に、当該教授会開催の9日前までに提出。 ・ なお、「論文指導委員会報告書」、「論文要旨」、「業績目録」、「履歴書」は、学府教授会開催の7日前までに教授会構成員に配布される。 ↓（1～2週間程度） 【学府教授会：学位論文の受付】 ・ 学位論文の受付可否を決定。 ・ 論文受付が可とされた場合、学府長が論文調査会の設置を提案。 ↓（2～3週間程度） 【論文審査の結果報告】 ・ 「論文審査の結果の要旨」、「主論文（4通）」を、論文調査会が事務を通して学府長に、当該教授会開催の9日前までに提出。 ・ なお、「論文審査の結果の要旨」は学府教授会開催の7日前までに教授会構成員に配布される。 ↓（1～2週間程度） 【学府教授会：学位論文の審査】 ・ 主論文4通を回覧し、学位授与の可否を決定する。</p>	<p>・ 上記4における「研究発表会」には、部局の全教員、大学院生、および外部の専門研究者の出席が可能である。 ・ 博士後期課程の学生全員及び単位取得退学3年以内の者に対して、毎年、「学位取得のための研究計画書」の提出を義務づけており、学位取得に向けた研究の進捗状況管理を、研究院長、経済工学専攻長、経済システム専攻長の3者で実施している。 ・ 「論文要旨」と「論文調査の結果報告書」は、九州大学経済学会が発行する雑誌『経済学研究』に掲載され公表される。</p>

学部	専攻	1. 博士論文提出の基準	2-1. 学位論文審査体制	2-2. 学位論文審査体制 (九大以外の教員を調査委員とするケース)	3. 学位論文審査基準	4. 学位授与までのプロセス	5. 特記事項
理 学 府	物理学専攻	申請者が専門分野の基礎的事項についての学識を有し、学位論文およびその研究内容が、専門分野のオリジナルな研究として意味のあるものであり、かつ、申請者自身が自立的かつ主体的に取り組んだ研究活動の成果であること。	予備審査は主査1名と副査：2～3名で構成され、指導教員とは異なる教員が主査を務める。本審査は主査1名と副査2～3名で構成され、主査は、専攻内の教員が務め、指導教員に限らない。他専攻、他学部、他大学の教員が副査となることもできる。	(どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか) 指導教員であった教員が他大学に転出した場合(当該教員が調査委員)。 専攻内に審査できる教員数が不足している場合。	①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができている。 ⑥研究者倫理を遵守することができている。	申請者は、学位論文研究が完成し、学位論文の構想が固まり、少なくとも論文原稿の執筆に着手した後に、指導教官と相談の上、専攻運営会議に学位予備審査請求を出す。 ↓ (2週間程度) 専攻運営会議は、予備審査請求を受けて、形式審査の後予備審査員を選出。 ↓ (2週間程度) 指導教員とは異なる教員が主査を務める予備審査委員会(主査：1名、副査：2～3名)が予備審査を実施する。予備審査では、研究のバックグラウンドに関する説明で候補者の物理学的素養を評価し、その後、研究成果に関する説明により、論文のオリジナリティなどを評価する。この予備審査に合格したものが本審査に進むことができる。 ↓ (4週間程度) 予備審査に合格した申請者は、予備審査終了後に学位論文審査請求を専攻長に提出 ※予備審査終了後3カ月以内 ↓ (1週間程度) 専攻長は専攻運営会議をすみやかに招集し、専攻運営会議は、予備審査結果を参考の上、形式審査の後、学位審査請求の受理・不受理を決定し、論文調査委員(案)を選出する。 ↓ (1週間程度) 学府教授会で審査開始を決定 ↓ (3週間程度) 主査1名と副査2～3名により構成される本審査委員会が本審査を実施する。主査は指導教員が務めることが多いが、特に制限は設けていない。本審査は、提出された論文を委員が査読することにより審査されるときに、公聴会において、委員からの質問に適切に回答できることが必要である。 ↓ (1週間程度) 学府教授会に可否判定結果報告 ※不合格の判定を行なった場合には、学府教授会に結果を報告する前に審査経過、判定理由等を専攻長および専攻運営会議に報告 ↓ (1週間程度) 学府教授会において学位授与の可否決定	
	化学専攻	申請者が専門分野の基礎的、先端知識を十分に有し、独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献していること。かつ、研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高いこと。	主査と2名以上の副査で論文調査委員会を構成する。必要に応じて他専攻あるいは学外の教員を調査委員とすることができる。	(どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか) 学外に調査委員として相応しい教員等がある場合	①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができている。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができている。 ⑥研究者倫理を遵守することができている。	講師以上を構成員とする化学専攻会議において、構成員全員で申請者の主論文を回覧し、学位申請の可否を審議する。 ↓ (2週間程度) 申請者が主論文を含む必要書類を学府に提出する。 ↓ (4週間程度) 学府教授会において、調査委員(主査、副査)を決定する。 ↓ (2週間程度) 調査委員が所定の期間内に論文公聴会を開催し、審査結果を報告する。 ↓ (1週間程度) 学府教授会において、学府長が審査結果を報告し、論文を回覧のうえ、学位授与の可否を決定する。	
	地球惑星科学専攻	地球惑星科学に関する研究で国際学術誌に掲載される水準であり、地球惑星科学専攻の予備審査に合格していること。	予備審査：博士学位請求論文発表審査会と称し、専攻を構成する全教員(教授、准教授、講師、助教)により構成する。指導教員を含み、主査及び副査を定めぬ。 本審査：指導教員を主査とし、これに加え2名から4名の副査によりする。副査としては専攻の内外及び大学の内外の制約はない。	(どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか) 専攻内にその研究内容を専門としている者が不足している場合。	①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができている。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができている。 ⑥研究者倫理を遵守することができている。	原則として年2回行う。モデルケースとして3月末までに学位取得を希望する場合を記載する。 詳細については、 https://www.geo.kyushu-u.ac.jp/geo/kyushu-u/gakui2008.html に掲載している。 博士学位請求者は、博士学位請求論文発表会で発表する。(11月中下旬) ↓ 請求者は専攻長より指定された期日までに行われる教室会議の前に主論文(暫定版でも可)を指導教員に提出する。(12月22日頃以前(1月28日頃以前*)) ↓ 教室会議で論文議題、主査・副査の氏名等、公聴会日程等を議題とする。(1月上旬(2月上旬*)) ↓ 学府教授会で論文調査委員の決定(1月中旬(2月中旬*)) ↓ 論文調査委員全員が出席する公聴会を開催(1月中旬(2月中旬*)) ↓ 公聴会を受けて、論文調査委員会は論文を審査し、審査報告書を作成、理学府教授会で審査、承認(2月(3月*)中旬) ↓ 学位授与(3月末) ※*がついた日程は、3月教授会で審査の場合を指す。	
数 理 学 府	数理学専攻	数理学において価値のある結果を論文としてまとめ、学位論文審査申請に関する予備審査に合格すること。	論文調査委員会(主査を含む)は3人以上で構成する。論文調査委員には数理学府教員を当てる。なお、必要に応じて他の大学院又は研究所等の教員等を調査委員とすることができる。	(どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか) 提出された学位論文の審査により専門的な知見が必要とされる場合に本学以外の教員等に調査委員	独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献していること。	予備審査委員会において主査を選定する。 ↓ (2週間程度) 学府教授会において論文受理を決定する。 ↓ (1週間程度) 主査は論文調査委員会を構成し、論文内容等の調査を開始する。 ↓ (1～2週間程度) 学位申請者による公開講演会(最終試験)を経て、論文調査委員会は審査結果を数理学府教授会に報告する。 ↓ (1週間程度) 最終的に数理学府教授会において投票にて学位授与の可否決定を行う。	
シ ス テ ム 生 命 科 学 府	システム生命科学専攻	査読のある学術誌への論文が1編以上あること。ただし、該当論文は博士論文申請時に掲載が決定していればよい(掲載時期は問わない)。なお、学内報および社内報は申請資格においては査読のある論文とは見做さない。	論文調査委員会(主査を含む)は3人以上で構成し、主査は通常、学生の所属する専攻の指導教員が務める。なお、必要に応じて他の大学院又は研究所等の教員等(他大学を含む)を調査委員とすることができる。	(どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか) 基本的にその学位論文の内容の評価に適切であれば本学以外の教員も調査委員とすることができる。本学府教員が他大学に移籍し、移籍前の学生を指導していた場合や、共同研究などで学生が他大学の研究室でも研究を実施している場合などは、副査に入る事が多い。	①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができている。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができている。 ⑥研究者倫理を遵守することができている。	システム生命科学府では、全く分野の異なる複数の大講座からなり、学位審査のプロセスは、大講座間で若干の違いがあるが、基本的には、以下の様なプロセスで実施している。 【下読み会(仮)論文調査委員会】2に記載する構成員が論文の実質的予備調査を行う。 ↓ (1週間程度) 【論文説明会】2に記載する構成員の前で学位請求論文の内容について説明の後、主査および副査から多角的視点からの質疑・応答の後、評価を行う。必要に応じて、論文内容の改訂を行う。 ↓ (2～3週間程度) 【論文審査の申請】主査が定められた提出書類を事務に提出する。 ↓ (1週間程度) 【学府教授会】学府教授会において論文受理を決定する。 ↓ (1週間程度) 【論文公聴会】審査指令を受けた後、主査が公聴会開催を申請し、学内外に公開された公聴会を開催する。 ↓ (2週間程度) 【論文審査委員会】学生の所属する大講座の教授及び指導教員からなる委員会において、主査より論文内容について説明の後、指導教員会議の構成員で可否判定を行う。 ↓ (1週間程度) 【審査結果報告】主査が定められた提出書類を事務に提出する。 ↓ (1週間程度) 【学府教授会】学府教授会において学位授与の可否決定を行う。	学際開拓創成セミナーにおいて、分野の異なる全教員が参加して、各学生の学位研究内容に対して質疑を行い、視野の広さと研究遂行能力、プレゼン能力の涵養を目指している。

学府	専攻	1. 博士論文提出の基準	2-1. 学位論文審査体制	2-2. 学位論文審査体制（九大以外の教員を調査委員とするケース）	3. 学位論文審査基準	4. 学位授与までのプロセス	5. 特記事項
医学系学府	医学専攻	<p>学位申請論文（主論文）：1編 但し、以下の条件を満たすものであること。 ・ 英文で作成された原著論文であり、査読のある権威ある学術誌に掲載又は受理されたものであること。 ・ 共著論文の場合は、学位論文申請者が共同研究において主な役割をつとめ、その成果が共著論文の核心をなしていることに加え、学位論文申請者が著者名の第1位にランクされており、申請に関して他の共著者の承諾を得ていること。</p>	<p>1. 予備調査委員は医学・医科学専攻会議構成員の教授から、主査1名、副査2名を大学院委員会で選出し、医学・医科学専攻会議において決定する。 2. 指導教員および提出論文の共著者は、予備調査委員になれない。</p>	/	<p>①専門分野の基盤的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守することができる。</p>	<p>【予備調査申請】 学位申請者が予備調査申請書類を事務へ提出。 ↓ 【大学院委員会】 予備調査委員（主査1名、副査2名）の選定案を作成する。 ↓ 【学府教授会】 予備調査の受理を認定し、予備調査委員（主査1名、副査2名）を選定する。 ↓ 【論文調査会（公開審査）】 3名の予備調査委員全員出席のもと、公開論文調査会を開き、内容を試問する。一般に、学位論文申請者による20分間の発表の後、質疑応答が40分間行われる。 ↓ 【調査結果報告】 主査から学府長へ予備調査結果を報告する。 ↓ 【学位申請】 学位申請者が本審査申請書類を事務へ提出する。 ↓ 【学府長決裁】 【総長へ上申】 学府長から総長へ学位論文の受理について上申する。 ↓ 【審査付託】 総長から学府長への学位申請論文の審査付託後、調査委員（予備調査委員と同一の教授：主査1名、副査2名）へ本調査を依頼する。 ↓ 【論文審査】 印刷公表された論文について、最終的な調査及び最終試験等がおこなわれる。主査から学府長へ論文調査結果を報告する。 ↓ 【学府教授会】 論文審査及び最終試験結果の報告により、学位授与資格の有無を決定する。 ※期間については、学位申請を毎月受け付けており、各審査等にかかる期間を明示することは難しい。</p>	
医学系学府	保健学専攻	<p>(1) 学位申請論文は、原則として、英文で作成され査読のある学術誌に受理されたものであること。 (2) 共著論文を学位申請論文として申請できるものとする。ただし、以下の条件を満たすものであること。 ①既に英文で印刷公表されており、その学問的価値が特に高いもの ②学位論文申請者が、共同研究において主な役割をつとめ、その成果が共著論文の核心をなしていること ③学位論文申請者が、共著者名の第1位にランクされ、申請に関して他の共著者の承諾を得ているもの ④学位申請のための論文として他に使用されない旨の誓約がなされているもの</p>	<p>予備調査委員は、医学系学府保健学専攻の教授から主査1名、副査2名を保健学専攻会議において選出し、論文審査申請に際し、指導教員は、参考として提出論文に係る審査の推薦教員を医学系学府保健学専攻の教授より6名以内の者を推薦する。 また、予備調査委員の選出には、指導教員及び提出論文の共著者は含まない。 選出にあたっては医学系学府保健学専攻の投票で投票数の多いものから主査、第一副査、第二副査を決定する。</p>	<p>必要があると認めるときは、副査2名のうち1名については、医学系学府保健学専攻を除く本学の学府の教員、又は他の大学の大学院又は研究所等の教員等（いずれも博士後期課程の研究指導相当の教員相当で当該論文に関連する分野の研究業績等がある者に限る）を選出することができる。</p>	<p>①専門分野の基盤的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守することができる。</p>	<p>《学位論文予備調査》 【大学院委員会】 保健学専攻の大学院委員会において博士學位論文の提出基準を満たしているか確認・承認する。 ↓ 【保健学専攻会議】 専攻会議構成員が予備調査提出資格及び学位論文受理を認定し投票により主査・副査を決定。 ↓（数日～数週間程度） 【学位論文予備調査公開審査】 主査・副査の教員が学位論文提出者に対し公開審査を実施し審査結果を報告 ↓ 《学位論文本調査》 【学位論文審査願の提出】学位論文申請者は学位論文審査願を事務に提出する。 事務は総長宛に進達する。 ↓（数日～1週間程度） 学位審査の付託。 ↓（2週間程度） 【論文審査】 印刷公表された論文について、最終的な審査及び最終試験が行われる。 主査から学府長へ論文調査結果を報告する。 ↓（1週間～10日程） 【保健学専攻会議】 論文審査及び最終試験結果の報告により、学位授与資格の有無を決定する。 ↓（1週間程度） 【総長宛報告】 学府長から総長へ学位論文の審査結果及び学位授与資格の有無を報告する。 ↓（1週間程度） 【学位授与】 総長から学府長へ学位授与と通知。</p>	
歯学系学府	歯学専攻	<p>【論文提出資格】 第2条 学位規則第8条及び学府規則第16条の規定により学位論文（以下「論文」という）を提出することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。ただし、社会人特別選抜入学試験により入学した者については、論文提出時までに、外国語（英語）試験に合格しておかなければならない。 (1) 九州大学大学院歯学府（以下「学府」という）に3年以上在学中の者で、所定の授業科目について20単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた者。ただし、優れた研究業績を上げた者には、在学期間が3年に満たなくても論文提出を認めることがある。 (2) 博士（臨床歯学）の学位を取得しようとする者は、学府規則第7条に規定する授業科目のうち、低年次総合カリキュラムの臨床基礎演習（4単位）及びコアカリキュラムのそれぞれの専攻分野の臨床実習Ⅰ～Ⅲの計12単位を必ず修得しなければならない。 (3) 学府に所定の年限在学し、所要の授業科目の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた者で、学位規則第8条第3項ただし書きに規定する期間内（※）にある者。 （※）単位修得のうえ退学後、3年以内に学位授与審査を終了できる （九州大学大学院歯学府学位申請論文取扱内規より）</p>	<p>歯学府における学位審査体制は、主指導教員、研究指導教員および学位論文共著者は予備審査にも本審査にも加わらず、歯学府教授会にて互選により主査、副査（2名）計3名を決めている。</p> <p>本学内に適した人物が見つからない場合など必要に応じて、該当分野において高度な知識・知見を有する専門家に依頼を行っている。しかし、学位論文申請者の研究指導者および対象論文の共著者は除いている。</p>	<p>(どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか)</p>	<p>①専門分野の基盤的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守することができる。 ⑦査読システムがあり、IF値が付与された国際的な外国語学術雑誌（インターネット上でのみ公表される雑誌を含む）において学位申請者が第一著者あるいは第二著者として既に発表されているか、あるいは受理されている。または、査読システムがある学術雑誌（日本語、外国語：インターネット上でのみ公表される雑誌を含む）において、学位申請者が第一著者あるいは第二著者として既に発表されているか、あるいは受理されている論文（ただし、症例報告は認めない）をもとに新たに考察、補足説明、図表等を追加してテークス形式論文にて執筆されている。</p>	<p>申請書類について、教務委員長ならびに学生担当職員等に確認する。 ↓（2週程度） 【学府教務委員会 第1回目】 予備審査の申請があり、申請書類の不備のない者について、学府教務委員会に諮り予備審査申請資格の有無を決定する。 ↓（1-2週程度） 【教授会 第1回目】 予備審査申請資格があると認められた者の予備調査について、学府教授会の議を経て、予備調査委員（主査1名・副査2名）を選定する。 ↓（2週～2か月程度） 【公開予備審査】 予備審査指令を受けた後、主査が論文調査会（公開）開催を申請し、論文調査会（公開）を開催する。 ↓（2週程度） 【予備審査結果報告書の提出】 主査および副査にて予備審査結果報告書を作成され、予備調査結果の報告される学府教授会の開催10日前までに事務に提出する。 ↓（2～4週程度） 【教授会 第2回目】 予備審査結果報告書に基づき学府教授会にて予備審査（合否判定）が行われる。 ↓（1～4週程度） 【本審査の申請】 予備審査に合格した者は、本審査の行われる学府教授会の開催10日前までに、学位論文審査願を含めた書類を揃えて論文審査の申請をする。 ↓（2～4週程度） 【教授会 第3回目】 本調査委員（論文審査委員）（主査1名・副査2名）が選定される。 ↓（2週程度） 【本審査】 学位論文審査願受理後1年以内に終了する。 ↓（2週程度） 【論文審査報告書の提出】 主査および副査にて論文審査結果報告書を作成され、事務に提出する。 ↓（2週程度） 【教授会 第4回目】 論文審査結果報告書に基づき学位の授与の可否について最終審査が学府教授会にて行われる。 学府長は、最終審査の決定事項を九州大学総長に報告するとともに、論文提出者に通知する。</p>	<p>歯学府においては「博士（歯学）」、「博士（歯学）」及び「博士（臨床歯学）」のうちいずれかの学位を取得することができる。前者2つについては本調査票の3.に記載した基準に基づき審査を行う。ただし、「博士（臨床歯学）」については、本調査票の3.に記載した基準に加えて、査読システムがある学術雑誌に既に発表されているか、あるいは受理されている2編以上の症例報告論文をもとに新たに考察、補足説明、図表等を追加してテークス論文を執筆することも学位審査申請を行うことができる。</p>

学府	専攻	1. 博士論文提出の基準	2-1. 学位論文審査体制	2-2. 学位論文審査体制 (九大以外の教員を調査委員とするケース)	3. 学位論文審査基準	4. 学位授与までのプロセス	5. 特記事項
工 学 府	材料物性工学専攻 (材料系)	査読のある学術誌へ論文が受理されていること。なお、学内報および社内報は申請資格においては査読のある論文とは見做さない。	論文調査委員会 (主査を含む) は3人以上で構成し、主査は学生の所属する専攻の指導教員が務める。ただし、論文調査委員には、他専攻または他学府の指導教員を1名以上含める。なお、必要に応じて他の大学院又は研究所等の教員等を調査委員とすることができる。	(どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか) 本学以外の教員が博士論文の専門分野に最も精通していると主査が判断した場合に本学以外の教員等を調査委員とする。	①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守することができる。	【予備調査会[教室会議]】部門の教員会議構成員が論文提出の承認及び論文調査委員を承認する。 ↓ (2週間程度) ↓ (下読み会(仮)論文調査委員会) 論文調査委員が論文の実質的予備調査を行う。 ↓ (4週間程度) ↓ 【説明会】 論文提出者が論文調査委員に論文内容を説明する。 ↓ (4週間程度) ↓ 【論文審査の申請】 主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓ (2週間程度) ↓ 【学府代議員会】 学府代議員会において論文受理を決定する。 ↓ (1週間程度) ↓ 【論文公聴会】 審査指令を受けた後、主査が公聴会開催を申請し、公聴会を開催する。 ↓ 【論文調査委員会】 論文調査委員が論文調査と最終試験を行う。 ↓ (1週間程度) ↓ 【論文審査委員会[指導教員会議]】 指導教員会議の構成員で合否判定を行う。 ↓ (1週間程度) ↓ 【審査結果報告】 主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓ (1週間程度) ↓ 【学府代議員会】 学府代議員会において学位授与の可否決定を行う。	
	化学システム工学専攻 (化学工学)	査読のある学術誌への論文が1編以上あること。ただし、該当論文は博士論文申請時に掲載が決定していればよい(掲載時期は問わない)。なお、学内報および社内報は申請資格においては査読のある論文とは見做さない。	論文調査委員会 (主査を含む) は3人以上で構成し、主査は学生の所属する専攻の指導教員が務める。ただし、論文調査委員には、他専攻または他学府の指導教員を1名以上含める。なお、必要に応じて他の大学院又は研究所等の教員等を調査委員とすることができる。	(どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか) 博士論文内容の専門性を鑑み、必要と認めた時に九州大学以外の教員等を調査委員とする。	①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守することができる。 ⑦研究に必要な語学力(英語)を有している。	【予備調査会[部門指導教員会議]】化学工学部門(化学システム工学専攻・物質プロセス工学専攻)の指導資格を持つ教授全員と当該論文に関わる指導資格を持つ准教授で協議の上、論文提出の承認及び論文調査委員を承認する。 ↓ (2~3週間程度) ↓ 【論文調査委員会(論文内容説明会)】2に記載する構成員が論文の調査を行う。 ↓ (1週間程度) ↓ 【論文審査の申請】 主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓ (1週間程度) ↓ 【学府代議員会】 学府代議員会において論文受理を決定する。 ↓ (1週間程度) ↓ 【論文公聴会】 審査指令を受けた後、主査が公聴会開催を申請し、公聴会を開催する。 ↓ (公聴会後) ↓ 【論文調査委員会】2に記載する構成員が論文調査と最終試験を行う。 ↓ (1~2週間程度) ↓ 【論文審査委員会[専攻指導教員会議]】専攻指導教員会議の構成員で合否判定を行う。 ↓ (1週間程度) ↓ 【審査結果報告】 主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓ (1週間程度) ↓ 【学府代議員会】 学府代議員会において学位授与の可否決定を行う。	
	化学システム工学専攻 (応用化学)	・査読のある学術誌に筆頭著者論文が2報受理されていること。(但し、教員が筆頭著者であり、主たる貢献をした学生が共著者の場合は部門内で協議の上、認める。) ・リサーチプロポーザルに合格していること。	論文調査委員会 (主査を含む) は3名以上で構成し、主査は学生の指導教員が務める。但し、副査に必ず他専攻(もしくは工学府以外)の教員1名以上を含める。	(どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか) 当該分野に対する見識が深く、学位申請論文の適切な評価が期待できる場合	①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守することができる。 ⑦研究に必要な語学力(英語)を有している。	【予備調査会】部門に所属する教授・准教授による下読みを行い、論文提出の承認及び論文調査委員を承認する。 ↓ (1週間程度) ↓ 【論文説明会】申請者が主査および副査の前で学位請求論文の内容について説明の後、主査および副査から多角的視点からの質疑・応答の後、評価を行う。 ↓ (2~3週間程度) ↓ 【論文審査の申請】 主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓ (1週間程度) ↓ 【学府代議員会】 学府代議員会において論文受理を決定する。 ↓ (1週間程度) ↓ 【論文公聴会】 審査指令を受けた後、主査が公聴会開催を申請し、学内外に公開された公聴会を開催する。 ↓ (2週間程度) ↓ 【論文審査委員会】学生の所属する専攻全教授および副査委員からなる委員会において、主査より論文内容について説明の後、指導教員会議の構成員で合否判定を行う。 ↓ (1週間程度) ↓ 【審査結果報告】 主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓ (1週間程度) ↓ 【学府代議員会】 学府代議員会において学位授与の可否決定を行う。	応用化学部門に所属する全ての博士後期学生にリサーチプロポーザルを課し、部門に所属の准教授以上の教員全員がその評価に関わっている。(学位申請におけるOE)
	建設システム工学専攻	査読のある学術誌へ論文が掲載されていること。主査となる教員が学位論文の提出を認めていること。	論文調査委員会 (主査を含む) は3人以上で構成し、主査は学生の所属する専攻の指導教員が務める。ただし、論文調査委員には、他専攻または他学府の指導教員を1名以上含める。なお、必要に応じて他の大学、又は研究所等の教員等を調査委員とすることができる。	(どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか) 博士論文内容の専門性を鑑み、必要と認めたときに九州大学以外の教員等を調査委員とする。	①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守することができる。 ⑦研究に必要な語学力(英語)を有している。	【予備調査会】建設システム工学専攻・都市環境システム工学専攻の教授および准教授で協議の上、論文提出の承認及び論文調査委員を承認する。 ↓ (2~3週間程度) ↓ 【論文調査委員会(論文内容説明会)】2に記載する構成員が論文の調査を行う。 ↓ (1週間程度) ↓ 【論文審査の申請】 主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓ (1週間程度) ↓ 【学府代議員会】 学府代議員会において論文受理を決定する。 ↓ (1週間程度) ↓ 【論文公聴会】 審査指令を受けた後、主査が公聴会開催を申請し、公聴会を開催する。 ↓ (公聴会後) ↓ 【論文調査委員会】2に記載する構成員が論文調査と最終試験を行う。 ↓ (1~2週間程度) ↓ 【論文審査委員会[専攻指導教員会議]】専攻指導教員会議の構成員で合否判定を行う。 ↓ (1週間程度) ↓ 【審査結果報告】 主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓ (1週間程度) ↓ 【学府代議員会】 学府代議員会において学位授与の可否決定を行う。	
都市環境システム工学専攻							
海洋システム工学専攻	査読つき論文を1編以上発表していること。	論文調査委員会 (主査を含む) は3名以上で構成し、主査は学生の所属する専攻の指導教員が務める。ただし、論文調査委員には、他専攻または他学府の指導教員を1名以上含める。	(どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか) 博士論文内容の専門性を鑑み、必要と認めた時に九州大学以外の教員等を調査委員とする。	①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守することができる。	【論文予備調査会】海洋システム工学部門の教授および准教授により構成され、学位論文の審査開始の可否の協議および論文調査委員の承認を行う。 ↓ (2週間程度) ↓ 【論文説明会】2に記載する論文調査委員会構成員が論文の実質的な審査を行う。 ↓ (1週間程度) ↓ 【論文審査の申請】 主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓ (1週間程度) ↓ 【学府代議員会】 学府代議員会において論文受理を決定する。 ↓ (1週間程度) ↓ 【論文公聴会】 審査指令を受けた後、主査が公聴会開催を申請し、公聴会を開催する。 ↓ (公聴会終了後直ちに) ↓ 【論文調査委員会】2に記載する構成員が論文調査と最終試験を行う。 ↓ (論文調査委員会終了後できるだけ速やかに) ↓ 【論文審査委員会】海洋システム工学専攻の指導資格を持つ教授全員と論文調査委員会委員で合否判定を行う。 ↓ (論文審査委員会終了後直ちに) ↓ 【審査結果報告】 主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓ (1週間程度) ↓ 【学府代議員会】 学府代議員会において学位授与の可否決定を行う。		

学府	専攻	1. 博士論文提出の基準	2-1. 学位論文審査体制	2-2. 学位論文審査体制（九大以外の教員を調査委員とするケース）	3. 学位論文審査基準	4. 学位授与までのプロセス	5. 特記事項
	地球資源システム工学専攻	少なくとも1本以上の査読付きの第一著者論文として公表済みか公表が確定していること。	論文調査委員会（主査を含む）は3人以上で構成し、主査は学生の所属する専攻の指導教員が務める。ただし、論文調査委員には、他専攻または他学府の指導教員を1名以上含める。なお、必要に応じて他の大学院又は研究所等の教員等を調査委員とすることができる。	（どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか） 博士論文内容の専門性を鑑み、必要と認められた時に九州大学以外の教員等を調査委員とする。	①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守することができる。	【論文予備調査会】地球資源システム工学部門の教授および准教授により構成され、学位論文の審査開始の可否の協議および論文調査委員の承認を行う。 ↓（2週間程度） 【論文説明会】2に記載する論文調査委員会構成員が論文の実質的な審査を行う。 ↓（1週間程度） 【論文審査の申請】主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓（1週間程度） 【学府代議員会】学府代議員会において論文受理を決定する。 ↓（1週間程度） 【論文公聴会】審査指令を受けた後、主査が公聴会開催を申請し、公聴会を開催する。 ↓（公聴会終了後直ちに） 【論文調査委員会】2に記載する構成員が論文調査と最終試験を行う。 ↓（論文調査委員会終了後できるだけ速やかに） 【論文審査委員会】地球資源システム工学専攻の指導資格を持つ教授全員と論文調査委員会委員で合否判定を行う。 ↓（論文審査委員会終了後直ちに） 【審査結果報告】主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓（1週間程度） 【学府代議員会】学府代議員会において学位授与の可否決定を行う。	
	エネルギー量子工学専攻	少なくとも1本以上の査読付きの第一著者論文（ブローディングスを含む）が公表済みか公表が確定していること。	論文調査委員会（主査を含む）は3人以上で構成し、主査は学生の所属する専攻の指導教員が務める。ただし、論文調査委員には、他専攻または他学府の指導教員を1名以上含める。なお、必要に応じて他の大学院又は研究所等の教員等を調査委員とすることができる。	（どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか） ・当該分野において顕著な業績を有する研究者の参加が可能な場合 ・学内において、当専攻以外では十分な審査を行える調査委員が得られない場合	①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守することができる。	【予備調査会】エネルギー量子工学専攻の教授・准教授が、指導教員による内容説明を基に協議を行い、論文提出の承認及び論文調査委員を決定する。 ↓（1週間程度） 【説明会（論文調査委員会）】2に記載する構成員が論文の実質的な予備調査を行う。 ↓（2週間程度） 【論文審査の申請】主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓（1週間程度） 【学府代議員会】学府代議員会において論文受理を決定する。 ↓（2週間程度） 【論文公聴会申請】審査指令を受けた後、主査が公聴会開催を申請する。 ↓（1週間程度） 【論文公聴会、論文調査委員会】公聴会を開催した後、2に記載する構成員が論文調査と最終試験を行う。 ↓（1週間程度） 【論文審査委員会【指導教員会議】】指導教員会議の構成員で合否判定を行う。 ↓（1週間程度） 【審査結果報告】主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓（1週間程度） 【学府代議員会】学府代議員会において学位授与の可否決定を行う。	
工学府	機械工学専攻	査読のある学術誌への論文が1編以上あること。ただし、該当論文は博士論文申請時に掲載が決定していればよい（掲載時期は問わない）。なお、学内報および社内報は申請資格においては査読のある論文とは見做さない。	工学府ルールに則り、論文調査委員会（主査を含む）は3人以上で構成し、主査は学生の所属する専攻の指導教員が務める。ただし、論文調査委員には、他専攻または他学府の指導教員を1名以上含める。なお、必要に応じて他の大学院又は研究所等の教員等を調査委員とすることができる。	（どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか） ・指導教員が退職または学外に異動した場合 ・九州大学内に対象論文の調査委員として適当な教員がいない場合 ・当該研究に精通した研究者がおり、より高度な審査ができると判断した場合	① 専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ② 研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ③ 独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ④ 科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑤ 研究者倫理を遵守することができる。	【指導教員会議】「優れた研究業績を上げた者」として早期修了予定の場合には、指導資格を持つ教授全員および当該論文に関わる指導資格を持つ准教授で協議の上、下読み開始を承認する。 ↓（1～2週間程度） 【下読み会（仮）論文調査委員会】2に記載する構成員が論文の実質的な予備調査を行う。 ↓（概ね2週間以内） 【予備調査会（指導教員会議）】指導教員会議構成員が論文提出の承認及び論文調査委員を承認する。 ↓（1週間程度） 【論文審査の申請】主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓（1週間程度） 【学府代議員会】学府代議員会において論文受理を決定する。 ↓（1週間程度） 【論文公聴会】審査指令を受けた後、主査が公聴会開催を申請し、公聴会を開催する。 ↓（論文公聴会開催直後） 【論文調査委員会】2に記載する構成員が論文調査と最終試験を行う。 ↓（概ね2週間以内） 【論文審査委員会（指導教員会議）】指導教員会議の構成員で合否判定を行う。 ↓ 【審査結果報告】主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓（1週間程度） 【学府代議員会】学府代議員会において学位授与の可否決定を行う。	
	水素エネルギーシステム専攻	査読のある学術誌への論文が1編以上あること。ただし、該当論文は博士論文申請時に掲載が決定していればよい（掲載時期は問わない）。なお、学内報および社内報は申請資格においては査読のある論文とは見做さない。	工学府ルールに則り、論文調査委員会（主査を含む）は3人以上で構成し、主査は学生の所属する専攻の指導教員が務める。ただし、論文調査委員には、他専攻または他学府の指導教員を1名以上含める。なお、必要に応じて他の大学院又は研究所等の教員等を調査委員とすることができる。	（どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか） ・指導教員が退職または学外に異動した場合 ・九州大学内に対象論文の調査委員として適当な教員がいない場合 ・当該研究に精通した研究者がおり、より高度な審査ができると判断した場合	①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ③独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ④科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑤研究者倫理を遵守することができる。	【指導教員会議】「優れた研究業績を上げた者」として早期修了予定の場合には、指導資格を持つ教授全員および当該論文に関わる指導資格を持つ准教授で協議の上、下読み開始を承認する。 ↓（1～2週間程度） 【下読み会（仮）論文調査委員会】2に記載する構成員が論文の実質的な予備調査を行う。 ↓（概ね2週間以内） 【予備調査会（指導教員会議）】指導教員会議構成員が論文提出の承認及び論文調査委員を承認する。 ↓（1週間程度） 【論文審査の申請】主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓（1週間程度） 【学府代議員会】学府代議員会において論文受理を決定する。 ↓（1週間程度） 【論文公聴会】審査指令を受けた後、主査が公聴会開催を申請し、公聴会を開催する。 ↓（論文公聴会開催直後） 【論文調査委員会】2に記載する構成員が論文調査と最終試験を行う。 ↓（概ね2週間以内） 【論文審査委員会（指導教員会議）】指導教員会議の構成員で合否判定を行う。 ↓ 【審査結果報告】主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓（1週間程度） 【学府代議員会】学府代議員会において学位授与の可否決定を行う。	
	航空宇宙工学専攻	以下のすべての要件を満たす必要がある。 (1) 当専攻の関連分野において、新規性、独創性と十分な学術的価値を持つと主査予定教員が認める学位論文を候補者がまとめていること。 (2) 当該内容の論文で査読のある学術誌に2編以上の発表論文があること。ただし、うち1編は査読のある国際会議論文の発表論文でも可とする。当該内容の学術論文については、掲載可であればよい。	論文調査委員会（主査を含む）は3人以上で構成し、主査は学生の所属する専攻の指導教員が務める。ただし、論文調査委員には、他専攻または他学府の指導教員を1名以上含める。なお、必要に応じて他の大学院又は研究所等の教員等を調査委員とすることができる。	（どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか） 提出された学位論文の新規性、独創性と学術的価値を客観的に評価するのに適した教員が本学以外にいる場合。	①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ③独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ④科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑤研究者倫理を遵守することができる。	【予備調査会】航空宇宙工学専攻の教授・准教授で構成される予備調査会で、論文調査開始および2に記載する論文調査委員を承認する。 ↓（4週間程度） 【論文説明会】2に記載する論文調査委員が論文の実質的な予備調査を行う。 ↓（4週間程度） 【論文審査の申請】主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓（1週間程度） 【学府代議員会】学府代議員会において論文受理を決定する。 ↓（1週間程度） 【論文公聴会】審査指令を受けた後、主査が公聴会開催を申請し、公聴会を開催する。 ↓（論文調査委員会）2に記載する構成員が論文調査と最終試験を行う。 ↓ 【論文審査委員会】専攻の教授全員と論文調査委員会の構成員で合否判定を行う。 ↓ 【審査結果報告】主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓（1週間程度） 【学府代議員会】学府代議員会において学位授与の可否決定を行う。	

学府	専攻	1. 博士論文提出の基準	2-1. 学位論文審査体制	2-2. 学位論文審査体制 (九大以外の教員を調査委員とするケース)	3. 学位論文審査基準	4. 学位授与までのプロセス	5. 特記事項
芸術工学府	芸術工学専攻	査読を受けた論文を1編以上あるもの。	博士後期課程の研究指導担当の教員3人以上(主査及び副査2名以上)で構成する。必要に応じて、他学府、他の大学院又は研究所等の教員等(博士後期課程の研究指導担当の教員相当)を、予備審査委員会の委員数の半数まで加えることができるものとする。	(どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか) 当該審査分野に精通している者が学内に不在の場合。	①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができる。	【学務専門委員会】学務専門委員会において予備審査委員の決定を審議する。 ↓(3週間程度) 【予備審査会】予備審査委員の決定後、主査が予備審査を開催する。 【予備審査結果報告】主査が定められた提出書類を事務に提出する。 ↓(1週間程度) 【学務専門委員会】学務専門委員会において論文受理を審議する。 ↓(1ヶ月程度) 【学府代議員会】論文調査委員会の決定を代議員会構成員が審議する。 ↓(1~2ヶ月程度) 【論文公聴会】論文調査委員決定後、主査が公聴会を開催する。その際に、論文調査と最終試験を行う。 【審査結果報告】主査が定められた提出書類を事務に提出する。 ↓(1週間程度) 【学府代議員会】学府代議員会において学位授与の可否決定を行う。	
	デザインストラテジー専攻						
システム情報科学府	情報学専攻	基準は概ね以下の通りとする ・査読付きのジャーナル論文または査読付きの国際会議論文が合計3編掲載または掲載決定されていること ・上記3編の中に査読付きジャーナル論文1編を含むこと なお、詳細は分野および掲載誌に依存する	論文調査委員会は3人以上の論文調査委員(主査を含め、2人以上は本学府の指導教員でなければならぬ。)をもって組織する。この場合において、主査を学生の所属する専攻の指導教員のうちから選出し、2人以上の論文調査委員を本学府あるいは本学の他の学府の指導教員のうちから選出するものとする。 特に必要と認める場合には、論文調査委員会にさらに授業担当の准教授及び他の大学院又は研究所等の教員等を加えることができる。	(どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか) 審査の客観性、正確性を担保するために教授会が特に必要と認める場合。	①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守することができる。 【参考】公表している「システム情報科学府学位審査基準」より抜粋 (評価項目) 1. 研究主題(テーマ)の意義 論文の問題設定が、当該分野の学問的蓄積を踏まえて明確に示され、学術的あるいは社会的な意義を有すると認められるか。 2. 先行研究の理解と提示 研究主題の探求に際して、利用した資料や文献が網羅され、それらの精確な読解や的確な評価が行われているか。また、論旨を展開するうえで適切に言及されているか。 3. 研究方法の妥当性 研究主題探求のために採用された、理論、実験、シミュレーション、試作・試行、調査あるいは資料収集などの研究方法が適切かつ効果的に用いられているか。 4. 論証方法や結論の妥当性と意義 問題設定から結論に至る論旨が、明確で実証的かつ論理的に展開されているか。また、導き出された論旨・結論が、当該分野において、新規性、独創性を持った学術的貢献や高い有用性のある社会貢献となっているか。 5. 論文の形式・体裁 語句の使い方や文章表現は確か。学位論文としての体裁は整っているか。文献等は正しく引用され、図表等の引用元は明らかにされているか。 (評価基準) 上記1~5の評価項目すべてについて、博士學位論文として水準に達していると認められるものを合格とする。	【予備調査会】各専攻の教授と当該論文に関わる指導資格を持つ准教授で構成する(定数数なし)。推薦教員(主査候補者)が論文内容を説明し、副査候補者の選定を行う。終了後、専攻主任教授は予備調査結果報告書を学府長に提出する。 ↓(2週間程度) 【論文説明会】主査および副査候補者は論文とその内容について、学位審査基準に照らし合わせて精査し、必要に応じて論文の質を一層高めるための助言を行う。 ↓(2週間~2ヶ月程度) 【論文審査の申請】学位申請者は定められた提出書類を学府長に提出する。 ↓(2週間程度) 【主任会】学府長・副研究院長・専攻主任で構成する主任会において論文受理を決定する。 ↓(1日) 【論文の進達】学府長は総長に提出された書類等を進達する。 ↓(2週間程度) 【学府教授会】教授会に論文調査委員会及び審査委員会を設置する。審査委員会の委員は、学生の所属する専攻の指導教員及び論文調査委員会の本学府の指導教員で構成する。 ↓ 【審査指令通知】学府長は論文調査委員会主査に、総長からの審査指令の写しを付して通知する。 ↓ 【論文公聴会】学府長は当該論文の公聴会を開催する。 ↓ 【論文調査委員会】論文調査委員会は論文調査と最終試験を行い、論文調査報告書を作成し、論文審査委員会委員長(専攻主任)に提出する。 ↓(1週間程度) 【論文審査委員会】審査委員会は、論文調査の結果及び最終試験の結果を審議し、投票によりその可否を判定する。(定数2/3、議決3/4以上) ↓(1週間程度) 【教授会】教授会は、審査委員会の報告に基づき学位授与の可否を決定する(定数2/3以上) ↓(1日) 【審査結果の報告】学府長は総長へ論文審査結果の報告及び主論文1通を提出する。	【アドバイザリー委員会】 ・一人ひとりの学生に対し、学内外より委員を登用してアドバイザリー委員会を設置し、リサーチプロポーザルから研究の進捗までを委員会で議論し、議論を通じて行った学生への助言、指導記録を学府長宛てに提出している。(複数指導体制の確保と広い視野の養成) ・アドバイザリー委員会は自専攻以外(外部有識者含む)から1名以上の委員を加えることと規定している。(客観性の確保) 【論文審査委員会の特例】 ・当該学生が、指導教員が代表を務める研究プロジェクト資金等により九州大学と雇用関係にある場合、当該指導教員を論文審査委員会の構成員から除外することができるとの申し合わせを制定して運用している。(審査の客観性の担保)
	情報知能工学専攻						
	電気電子工学専攻						
総合理工学府	量子プロセス理工学専攻	査読のある学術誌への論文が2編以上あること。ただし、該当論文は博士論文申請時に掲載が決定していればよい(掲載時期は問わない)。 また、博士後期課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けたときに提出することができる。優れた業績を上げた者については、在学期間を短縮して論文を提出することができる。優れた業績とは、世界の一流のジャーナルに4編以上の論文の掲載が決定したものである。ただし、学術論文に関係する重要特許が3件以上ある場合は、これらを公表済みの学術論文1編として読み替えることができる。 なお、単位修得退学後3年以内に論文を提出し審査及び試験に合格したときにも博士甲の学位申請ができる。	論文調査委員会(主査を含む)は3人以上で構成し、主査は学生の所属する専攻の指導教員が務める。ただし、論文調査委員には、他専攻または他学府の指導教員を1名以上含める。なお、必要に応じて他の大学院又は研究所等の教員等を調査委員とすることができる。	学府教授会が特に必要と認める場合には、他の大学院又は研究所等の教員等(博士の学位を有し、かつ、当該論文に関連する分野の研究実績がある者に限る。)を加えることができる。	①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守することができる。	【指導教員会議】量子プロセス理工学専攻の指導資格を持つ教授全員と当該論文に関わる指導資格を持つ准教授で協議の上、下読み開始を承認する。 ↓(2週間程度) 【下読み会(仮)論文調査委員会】2に記載する構成員が論文の実質的予備調査を行う。 ↓(1週間程度) 【予備調査会[指導教員会議]】指導教員会議構成員が論文提出の承認及び論文調査委員を承認する。 ↓(1週間程度) 【論文審査の申請】主査が定められた提出書類を事務に提出する。 ↓(原則として、学府教授会の10日前に提出期限を設定) 【学府教授会(論文審査委員会)】学府教授会において論文受理を決定する。 ↓ 【論文公聴会】審査指令を受けた後、主査が公聴会開催を申請し、公聴会を開催する。 ↓(原則として、論文受理決定の10日以後) 【論文調査委員会】2に記載する構成員が論文調査と最終試験を行う。 ↓(論文受理公聴会后、論文審査委員会前までに実施) 【審査結果報告】主査が定められた提出書類を専攻主任に提出する。 ↓ 【専攻会議】専攻会議の構成員で合否判定を行う。その後、事務に判定結果を提出 ↓(学位論文審査報告書(合否判定結果)の提出期限は、論文受理から約3週間後。 原則として、授与可否決定の学府教授会の10日前に提出期限を設定) 【学府教授会(論文審査委員会)】学府教授会において学位授与の可否決定を行う。	
	物質理工学専攻	2編(印刷中含む)以上公表していること。学位論文として用いる論文には、第一著者が全く無くても良い、論文の質(Impact Factor等)は問わない、日本語論文可、Proceedingや総理工報告等の学内誌も可とする。	主査1名(指導教員)+副査2名以上(内1名は物質理工学専攻以外)	(どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか) 当該論文に関連する分野の専門家であり、論文審査に必要と認められる場合には加えることができる。	①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を客観的に分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守することができる。	【専攻会議】指導教員が論文調査委員会を設置し、物質理工学専攻の指導資格を持つ教授・准教授からなる専攻会議にて、論文申請者の業績リスト等を回覧し、学位論文申請の開始について内諾をとる(申請者が著者に含まれる雑誌やProceedingsが計2編以上博士論文申請時に掲載が決定する場合という想定でよい)。 ↓(1週間~1年程度) 【予備調査会】論文調査委員会が論文を審査すると共に、申請者の論文内容の口頭発表によるヒアリングを行い、論文提出の可否について審議する。 ↓(1週間程度~2カ月程度) 【専攻会議】専攻会議にて学位論文、予備審査報告書、学位論文(仮製本可)を回覧 ↓(1~2週間程度) 【論文審査の申請】主査が定められた提出書類を事務に提出する。 ↓ 【学府教授会(論文審査委員会)】学府教授会において論文受理を決定する。 ↓ 【論文公聴会】審査指令を受けた後、主査が公聴会開催を申請し、公聴会を開催する。 ↓ 【論文調査委員会】2に記載する構成員が論文調査と最終試験を行う。 ↓ 【審査結果報告】主査が定められた提出書類を専攻主任に提出する。 ↓ 【専攻会議】専攻会議の構成員で合否判定を行う。その後、事務に判定結果を提出 ↓ 【学府教授会(論文審査委員会)】学府教授会において学位授与の可否決定を行う。	

学府	専攻	1. 博士論文提出の基準	2-1. 学位論文審査体制	2-2. 学位論文審査体制（九大以外の教員を調査委員とするケース）	3. 学位論文審査基準	4. 学位授与までのプロセス	5. 特記事項	
総合理工学府	先端エネルギー理工学専攻	論文の内容を第一著者として査読付き論文に1編以上出版していること。 社会人課程博士は、在学期間中に主論文の内容を第一著者として査読付き論文に1編以上出版していること。ただし、工学博士を対象として主論文に関連した特許は3本で第一著者の査読付き論文1編として扱うことができる（第一著者である必要はない）。	論文調査委員会（主査を含む）は3人以上で構成し、主査は学生の所属する専攻の指導教員が務める。ただし、論文調査委員には、他専攻または他学府の指導教員を1名以上含める。なお、必要に応じて他の大学院又は研究所等の教員等を調査委員とすることができる。	（どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか） 学府規定に準じる	①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守することができる。	【指導教員会議】予備調査開始にあたり、指導教員から「履歴書」「論文目録」「論文内容の要旨」が示され、論文要旨について口頭で説明される。指導教員会議構成委員で協議の上、論文予備調査の開始を承認する。加えて2に記載する構成員を決定する。 ↓ 【論文予備調査の1週間前程度】 2に記載する構成員（主査・副査）に学位論文（原稿）を配布 ↓ 【論文調査委員会】2に記載する構成員が論文の実質的予備調査を行う。 ↓ 【予備調査会【指導教員会議】】主査から論文調査委員会の報告があり、指導教員会議構成員が協議の上、論文提出を承認する。 ↓ 【論文審査の申請】主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 （原則として、学府教授会の10日前に提出期限を設定） 【学府教授会（論文審査委員会）】学府教授会において論文受理を決定する。 ↓ 【論文公聴会】審査指令を受けた後、主査が公聴会開催を申請し、公聴会を開催する。 （原則として、論文受理決定の10日以降） 【論文調査委員会】2に記載する構成員が論文調査と最終試験を行う。 ↓ 【指導教員会議】指導教員会議の構成員で合否判定を行う。その後、事務所に判定結果を提出 【学位論文審査報告書（合否判定結果）】の提出期限は、論文受理から約3週間後。 原則として、授与可否決定の学府教授会の10日前に提出期限を設定 【学府教授会（論文審査委員会）】学府教授会において学位授与の可否決定を行う。		
	環境エネルギー工学専攻	査読のある学術誌への論文が2編以上あること。ただし、該当論文は博士論文申請時に掲載が決定していればよい（掲載時期は問わない）。	論文調査委員会（主査を含む）は3人以上で構成し、主査は学生の所属する専攻の指導教員が務める。ただし、論文調査委員には、他専攻または他学府の指導教員を1名以上含める。なお、必要に応じて他の大学院又は研究所等の教員等を調査委員とすることができる。	（どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか） 当該分野の専門家であり、論文審査に必要と思われる場合。	①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守することができる。	下読み会（（仮）論文調査委員会）2に記載する構成員が論文の実質的予備調査を行う。 ↓ 【予備調査会【指導教員会議】】指導教員会議構成員が論文提出の承認及び論文調査委員を承認する。 ↓ 【論文審査の申請】主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓ 【学府教授会（論文審査委員会）】学府教授会において論文受理を決定する。 ↓ 【論文公聴会】審査指令を受けた後、主査が公聴会開催を申請し、公聴会を開催する。 ↓ 【論文調査委員会】2に記載する構成員が論文調査と最終試験を行う。 ↓ 【審査結果報告】主査が定められた提出書類を専攻主任に提出する。 ↓ 【専攻会議】専攻会議の構成員で合否判定を行う。その後、事務所に判定結果を提出 【学府教授会（論文審査委員会）】学府教授会において学位授与の可否決定を行う。	学位論文の要件及び審査の流れについて説明した博士課程学生向けのガイドラインを日本語と英語にて整備し、専攻のwebサイトにて公開している。	
	大気海洋環境システム学専攻	査読のある学術誌への論文が第一著者1編以上あること。 ただし、該当論文は博士論文申請時に掲載が決定していればよい（掲載時期は問わない）。 なお、学内報は申請資格においては査読のある論文とは見做さない。	論文調査委員会（主査を含む）は3人以上で構成し、主査は学生の所属する専攻の指導教員が務める。ただし、論文調査委員には、他専攻または他学府の指導教員を1名以上含める。なお、必要に応じて他の大学院又は研究所等の教員等を調査委員とすることができる。	（どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか） 他専攻または他学府に当該論文の審査の専門家がいなく、学府教授会が特に必要と認める場合	1. 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。 2. 新規性が明示され、当該分野の学問の発展に貢献できる内容を含むこと。 3. 先行研究の評価や事実調査が的確であり、研究の学術的あるいは社会的位置付けが明示されていること。 4. 研究の方法が明確かつ具体的に記述されていること。 5. 解析・考察の展開が論理的に説明され、結果が明瞭に示されていること。 6. 引用等が適切になされ、公開する発表論文としての体裁が整っていること。 7. 公開の場での論文内容の発表と質疑に対する応答が、論理的かつ明瞭に行われたこと。	【4週間程度】 【論文調査委員会】2に記載する構成員が論文の実質的予備調査を行う。 ↓ 【2週間程度】 【予備調査会【指導教員会議】】指導教員会議構成員が論文提出の承認及び論文調査委員を承認する。 ↓ 【2週間程度】 【論文審査の申請】主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓ （原則として、学府教授会の10日前に提出期限を設定） 【学府教授会（論文審査委員会）】学府教授会において論文受理を決定する。 ↓ 【論文公聴会】審査指令を受けた後、主査が公聴会開催を申請し、公聴会を開催する。 ↓ （原則として、論文受理決定の10日以降） 【論文調査委員会】2に記載する構成員が論文調査と最終試験を行う。 ↓ 【論文受理公聴会後、論文審査委員会前までに実施】 【審査結果報告】主査が定められた提出書類を専攻主任に提出する。 ↓ 【専攻会議】専攻会議の構成員で合否判定を行う。その後、事務所に判定結果を提出 【学位論文審査報告書（合否判定結果）】の提出期限は、論文受理から約3週間後。 原則として、授与可否決定の学府教授会の10日前に提出期限を設定 【学府教授会（論文審査委員会）】学府教授会において学位授与の可否決定を行う。		
生物資源環境科学府	資源生物科学専攻（農業生物資源学教育コース）	博士論文の審査に当たっては、課程博士では査読付き学術雑誌に筆頭著者として1編以上の業績が必要であることとする。また、論文博士では査読付き学術雑誌に5編以上の業績（筆頭著者としての業績が3編以上）があること、あるいはこれに準ずる業績が必要であることとする。	【調査体制】 調査委員会は、3名以上の委員（主査1名、副査2名以上）をもって構成する。委員は専攻長協議会で選出し、学府教授会の承認を得るものとする。（なお、必要に応じて他の大学院又は研究所等の教員等を調査委員とすることができる）	（どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか） 学位論文の内容を最も理解して厳密に審査可能な研究者が本学以外に所属している場合に、調査委員を依頼している。	①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守することができる。	【予備調査会【指導教員会議】】指導教員会議構成員が論文提出の承認及び論文調査委員を承認する。 ↓ 【2週間程度】 【論文審査の申請】主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓ 【1週間程度】 【専攻長協議会】専攻長協議会において論文受理を決定する。 ↓ 【1週間程度】 【論文公聴会】審査指令を受けた後、主査が公聴会開催を申請し、公聴会を開催する。 ↓ 【論文調査委員会】2に記載する構成員が論文調査と最終試験を行う。 ↓ 【論文審査委員会【指導教員会議】】専攻会議の構成員で合否判定を行う。 ↓ 【3日程度】 【審査結果報告】主査が定められた提出書類を事務所に提出する。 ↓ 【10日程度】 【学府教授会】学府教授会において学位授与の可否決定を行う。		
	資源生物科学専攻（動物・海洋生物資源学教育コース）	博士論文の審査に当たっては、課程博士では査読付き学術雑誌に筆頭著者として1編以上の業績が必要であることとする。また、論文博士では査読付き国際誌を含む学術雑誌に5編以上の業績（筆頭著者として3編以上の業績）があること、あるいはこれに準ずる業績が必要であることとする。						
	環境農学専攻（森林環境科学教育コース）	博士論文の審査に当たっては、課程博士では査読付き学術雑誌に筆頭著者として2編以上の業績が必要であることとする。また、論文博士では査読付き学術雑誌に筆頭著者として5編以上の業績が必要であることとする。						
	環境農学専攻（生産環境科学教育コース）	博士論文の審査に当たっては、課程博士では査読付き学術雑誌に筆頭著者として2編以上の業績が必要であることとする。また、論文博士では査読付き学術雑誌に筆頭著者として3編以上の業績が必要であることとする。						
	環境農学専攻（農業環境科学教育コース）	博士論文の審査に当たっては、課程博士では査読付き学術雑誌に筆頭著者として1編以上の業績が必要であることとする。また、論文博士では査読付き学術雑誌に5編以上の業績（筆頭著者として3編以上の業績）があることとする。						

学府	専攻	1. 博士論文提出の基準	2-1. 学位論文審査体制	2-2. 学位論文審査体制 (九大以外の教員を調査委員とするケース)	3. 学位論文審査基準	4. 学位授与までのプロセス	5. 特記事項
生物資源環境科学学府	環境農学専攻 (サステナブル資源科学教育コース)	博士論文の審査に当たっては、課程博士では査読付き学術雑誌に筆頭著者として2編以上の業績が必要であることとする。また、論文博士では査読付き学術雑誌に筆頭著者として5編以上の業績が必要であることとする。					
	農業資源経済学専攻	博士論文の審査に当たっては、課程博士では学術雑誌に筆頭著者として2編以上の業績があるか、査読付き学術雑誌に筆頭著者として1編以上の業績があることが必要であることとする。また、論文博士では、査読付き学術雑誌に筆頭著者として5編以上の業績が必要であることとする。					
	生命機能科学専攻	博士論文審査に当たっては、課程博士では査読付き欧文誌に筆頭著者として1編以上の業績があるか、あるいは掲載受理となっていることが必要であることとする。また、論文博士では査読付き学術雑誌に5編以上の業績 (筆頭著者として3編以上の業績) があるか、あるいは掲載受理となっていることが必要であることとする。					
	生物産業創成専攻	博士論文審査に当たっては、課程博士では査読付き欧文誌に筆頭著者として1編以上の業績があるか、あるいは掲載受理となっていることが必要であることとする。また、論文博士では査読付き学術雑誌に5編以上の業績 (筆頭著者として3編以上の業績) があるか、あるいは掲載受理となっていることが必要であることとする。					
統合新領域学府	ユーザー感性学専攻	学位論文に関連する内容の査読付き論文 (掲載決定を含む) が1篇以上あり、指導教員が学位論文として水準に達していると認めたもの。	論文調査委員会は3名以上 (主査1名、副査2名以上) の調査委員をもって構成する。調査委員会の主査は、論文を提出しようとする者の主任指導教員とし、副査には、統合新領域学府専任教員の他、必要に応じて他の大学院又は研究所等の教員等を加えることができる。	(どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか) 学位論文の専門性の観点から、外部の専門家に審査員を依頼した方が適切と判断された場合。	具体的に以下に示す五つの評価項目を専攻として定めている。概ね上記の①、②、④、⑤の基準に合致している。③と⑥については特に明文化はされていないが、前提の基準として審査している。 1. 研究主題 (テーマ) の意義 論文の問題設定が、当該分野の学問的蓄積を踏まえて明確に示され、学術的あるいは社会的な意義を有すると認められるか。 2. 先行研究の理解と提示 研究主題の探求に際して、利用した資料や文献が網羅され、それらの精確な読解や的確な評価が行われているか。また、論旨を展開するうえで適切に言及されているか。 3. 研究方法の妥当性 研究主題探求のために採用された、理論、実験、シミュレーション、試作・試行、調査あるいは資料収集などの研究方法が適切かつ効果的に用いられているか。 4. 論証方法や結論の妥当性と意義 問題設定から結論にいたる論旨が、明確で実証的かつ論理的に展開されているか。また、導き出された論旨・結論が、当該分野において、新規性、独創性を持った学術的貢献や高い有用性のある社会貢献となっているか。 5. 論文の形式・体裁 語句の使い方や文章表現は的確か。学位論文としての体裁は整っているか。文献等は正しく引用され、図表等の引用元は明らかにされているか。	【予備調査の申請】指導教員の承諾を得て、学位申請者は申請書を事務に提出する。 ↓ (2週間程度) 【専攻運営会議】予備調査委員会の主査は、専攻運営会議において、申請された論文と予備調査委員会の構成員 (副査) について説明する。専攻長は、専攻運営会議の審議を経て予備調査委員会を置く。 ↓ (2~6週間程度) 【予備調査委員会】予備調査委員会は論文の予備調査を経て、論文に対して必要な指導を行う。論文が受理に相応しいと判断された場合、主査は報告書を事務に提出する。 ↓ (2週間程度) 【専攻運営会議・学府教授会】専攻運営会議において、予備調査委員会の主査は、論文を受理すべきと判断した理由等について説明する。専攻運営会議における論文受理の可否を決定する。専攻長は論文受理について学府教授会で説明し、論文受理の可否を決定する。 ↓ (2週間程度) 【論文公聴会・論文調査委員会】総長による審査付託を受けた後、主査が公聴会開催を申請し、公聴会を開催する。論文調査委員会は、公聴会で論文の調査及び最終試験を実施し、合否判定の結果について、主査が必要な書類を事務に提出する。 ↓ (1週間程度) 【専攻運営会議・学府教授会】専攻運営会議及び学府教授会において学位授与の可否決定を行う。	
	オートモーティブサイエンス専攻	学位論文に関連する内容の査読付き論文が学術論文誌に1篇以上の発表があり (掲載決定を含む)、指導教授が学位論文として水準に達していると認めたもの。	学位論文の審査は、主査1名及び副査2名以上の審査委員の合議で行う。		1. 研究主題 (テーマ) の意義 論文の問題設定が、当該分野の学問的蓄積を踏まえて明確に示され、学術的あるいは社会的な意義を有すると認められるか。 2. 先行研究の理解と提示 研究主題の探求に際して、利用した資料や文献が網羅され、それらの精確な読解や的確な評価が行われているか。また、論旨を展開するうえで適切に言及されているか。 3. 研究方法の妥当性 研究主題探求のために採用された、理論、実験、シミュレーション、試作・試行、調査あるいは資料収集などの研究方法が適切かつ効果的に用いられているか。 4. 論証方法や結論の妥当性と意義 問題設定から結論にいたる論旨が、明確で実証的かつ論理的に展開されているか。また、導き出された論旨・結論が、当該分野において、新規性、独創性を持った学術的貢献や高い有用性のある社会貢献となっているか。 5. 論文の形式・体裁 語句の使い方や文章表現は的確か。学位論文としての体裁は整っているか。文献等は正しく引用され、図表等の引用元は明らかにされているか。 上記1~5の評価項目すべてについて、博士学位論文として水準に達していると認められるものを合格とする。	【予備調査申請】 学生の予備調査申請を受け、専攻運営会議は論文タイトル等の確認、予備調査委員会を任命する。 (1週間程度) 【論文調査】 予備調査委員会が論文を調査し、主査は予備調査委員会調査報告を提出する。 (4週間程度) 【論文調査委員会・公聴会】 論文調査委員会・公聴会を開催し、主査は論文審査の結果の要旨等を提出する。 (3週間程度) 【学位授与の可否決定】 専攻運営会議を経て学府教授会で学位授与の可否を決定する。	

学府	専攻	1. 博士論文提出の基準	2-1. 学位論文審査体制	2-2. 学位論文審査体制（九大以外の教員を調査委員とするケース）	3. 学位論文審査基準	4. 学位授与までのプロセス	5. 特記事項
統合新領域学府	ライブラリーサイエンス専攻	<p>原則として、以下の要件のうち、いずれかを満たした場合に、博士論文の審査を開始することができる。</p> <p>・ 博士論文に関連するテーマについて、主要な貢献を行ったと認められる査読付き学術雑誌、査読付き国際会議、査読付き国内会議の論文が合計3篇以上あり、そのうち、査読付き学術雑誌の論文が1篇以上あること。</p> <p>・ 博士論文に関連するテーマについて、査読付き学術雑誌の論文2篇以上があること（この2篇は単著であること）。</p> <p>備考：</p> <p>・ 査読付の学術雑誌とは、何らかの方法で、査読のプロセスや概要などが公開されているものとするが、学術雑誌論文の範囲については、その都度、審議することとする。</p> <p>・ 論文は、掲載証明、受理通知等、掲載が決まっているものもカウントできる。</p> <p>・ 専門図書の執筆・出版は、査読付学術誌論文とみなすことができるが、自費出版等ではなく、出版社から出版され、学会誌で書評が取り上げられるなど学術的に評価が高いと認められるものとする。</p> <p>・ 博士課程の早期修了を伴う学位論文審査の申請に対しては、「統合新領域学府課程博士（甲）の学位論文審査の取扱内規」に基づき博士論文審査のための予備調査委員会設置を審査する専攻運営会議において、早期修了資格の条件となる「優れた研究業績」を満足するか否かを検討し、これに基づき早期修了の可否を判断し、可と認められた場合にのみ予備調査委員会の設置および論文提出資格の付与について検討を行うものとする。</p>	<p>主査が予備審査、本審査にも加わる。指導教員が主査を務める。</p> <p>予備調査委員会の委員は、本専攻から主査1名、副査2名以上で構成する。研究テーマや分野によっては、必要に応じて他専攻、他学府、他の大学院又は研究所等の教員等を加えることができる。ただし本専攻以外は2名までで、総数は5名までとする。</p>	<p>（どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか）</p> <p>学際分野であるため、必要に応じ専攻運営会議で審議する。</p>	<p>①専門分野の基盤的・先端的知識を理解している。</p> <p>②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができる。</p> <p>③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。</p> <p>④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。</p> <p>⑤科学的に正確な表現で説明することができる。</p> <p>⑥研究者倫理を遵守することができる。</p>	<p>博士論文中間発表（博士課程1年次2年次に「プレゼンテーション演習」を各学期で行い、博士課程の教員全員で指導を行う。「プレゼンテーション演習」は学位論文に向けての博士課程の教員による集団指導であり、中間発表と位置づけられている。希望者は3年次に発表し、指導を受けることもできる。）</p> <p>論文提出資格取得申請書類の提出（博士論文の審査を開始するための要件を満たした場合、主査の承諾の下、申請書類を提出する。）</p> <p>（2～4週間）</p> <p>予備調査委員会の設置について（論文提出資格取得申請書類が受理されたら、予備調査委員会の主査は、研究業績と論文題目を説明する。予備調査委員会の主査は、本専攻外の予備調査委員会副査について履歴書・業績リストに基づき、説明するものとする。専攻運営会議において予備調査委員会（主査1名、副査2名以上。研究題目や分野によっては、必要に応じて他専攻、他学府、他の大学院又は研究所等の教員等を加えることができる。ただし本専攻以外は2名までで、総数は5名まで。）が設置される。予備調査委員会の設置をもって申請者に、論文提出資格を付与する。（可は、専攻運営会議の出席者の過半数の賛成が必要である。））「予備調査申請書」（統合様式1号）を提出。なお、博士後期課程の早期修了を伴う申請にあたっては、上記の専攻運営会議において早期修了のための条件である「優れた研究業績」を満足するか否かについて検討し、満足すると結論された場合にのみ予備調査委員会を設置し、申請者に論文提出資格を付与する。</p> <p>（2～4週間）</p> <p>予備調査（予備調査委員会により予備審査論文の審査が行われる。期間は専攻運営会議の議の日から起算して6月以内。（6月以内に予備審査が終了しない場合は、予備調査委員会が改めて設置される。））（2ヶ月～6ヶ月）「予備審査委員会報告書」（統合様式2号）により専攻長に報告しなければならない。</p> <p>学位論文審査願等の提出・学位論文（甲）受理の可否について（予備調査委員会の意見を踏まえて、専攻長は専攻運営会議に「論文調査委員会」を置く。原則として、予備調査委員会を充てるものとする。手続きとして、論文調査委員は教授会の議を経て、学府長が任命することになっている。学位論文の提出後、内容にかかわる修正は認めない。）</p> <p>（2～4週間）</p> <p>総長への進達審査付託（学府長から総長に対して提出論文の受理について、進達。総長から学府長に対して提出論文の審査付託）（1ヶ月から2ヶ月）</p> <p>公開審査の実施（主査は「公聴会開催届」（統合様式4号）を学府長に届け出る。公開による論文の調査及び最終試験が実施される。）学府長は「公聴会開催届」に基づき公聴会について公示するものとする。</p> <p>主査は公聴会終了後、「論文審査の結果の用紙及びその担当者」（様式6-1）及び「論文審査の結果の要旨」（様式6-2）により専攻長に報告する。</p> <p>（2～4週間）</p> <p>学位授与資格（甲）有無の決定について（教授会において、学位授与の可否について審議・決定される。（教授会構成員の2/3以上が出席し、可は、出席者の2/3以上の賛成が必要である。））</p>	<p>博士課程1年次2年次にプレゼンテーション演習を各学期で行い、博士課程の教員全員で指導を行っている。この時院生の提出物などを、活動記録を文書として残す。プレゼンテーション演習は学位論文に向けての博士課程の教員による集団指導であり、中間発表と位置づけることもできる。</p>